「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

—明治三十三年一月~明治三十三年四月——

川口高風

凡 例

- 本稿は「能仁新報」に掲載されている現在の名古屋市内にあたる地域の仏教関係の記事を採録した。「能仁新報」(名古屋市朝日町五 日 日発行の第一号より明治三十三年六月二十五日発行の第六四九号まで所蔵するが、明治二十四年六月八日(第五十七号)、六月十五 十六番戸 八号) から同三十一年八月三十日 (第五十八号)、同二十七年九月七日 能仁社発行) の原本は東京大学法学部の明治新聞雑誌文庫に所蔵するものを使用した。同文庫には明治二十三年五月十二 (第五五五号) までの発行号数は欠本となっているため、その間の記事はない (第三二三号) から同二十八年七月三十日 (第三七〇号)、同二十九年十一月十六日 (第四三)
- 第八回は「能仁新報」第六二四号 (明治三十三年一月一日) より第六四一号 (明治三十三年四月三十日) までから採録した。
- ある漢字のルビは削除し、 翻刻にあたり仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。なお、記事に付して 明らかな誤植は訂正した。
- 記事は掲載年月日順に配列したが、 記事中に 「当市」とあるのは名古屋市のことである。

同大会開会の事は前々号に記し置きしが、 愛知仏教会大会の延期 〔明治33年1月1日 各宗取締より延期の段 第六二四号

を申込まれたり。

逐て大会開会の際は更に詳記する事あるべし。

小栗憲一氏管事となる 〔明治33年 l 月 l 日 第六二四号

同氏には当名古屋教区の管事を命ぜらる

加藤喜右衛門氏帰る 〔明治33年1月1日 第六二四号

見受く 同氏は上京直ちに帰名されたりと見え、 日々県会に出頭さるゝを

宮本熊楠氏を説く 〔明治33年1月1日 第六二四号

ん事を太田元遵氏より説きたるも同氏は応ぜず。 同氏に当市の大谷派寺院総代として上京、 政教問題に付運動あら

元始祭の祈祷般若 〔明治33年1月1日 第六二四号

当市七小町 を乞ふて新年初会の仏教法話を営む筈なりと云ふ 吉祥講七号支部の月次法会をも執行したる後、 合の寺院一同を招集し、 の普蔵寺に於ては、 午後一 時より盛んに大般若経を転読して 来る三日元始祭の日をトして、 早川見竜氏の出席 組

名古屋の名刹 七ツ寺の来由 〔明治33年1月1日 第六二四号〕

曽て同寺の略歴を記したる事ありしが

旧年九月四

日

中

能仁には

悲しみ、 建立し、 中に兵乱ありて堂宇大に廃頽せしを、 此の里に於て重く煩らひ絶息けるに逢ひ、 平七年に行基菩薩の当国に巡化し、今の中島郡萱津の里に一宇を として持ち帰られたり。 せしより七ツ寺とは称するに至りたり。 菩提の為に屍を同寺に葬り、 再び相名乗る事を得しも、 住僧智光上人に乞ひ蘇生の祈願を求めけるに、 に到りしに、京に遺せし最愛の女児の父を慕ひて下国しけるが、 秋田城の介に任ぜられ、 仏夥しければ略す。其の後、 宝物の鑑査状を付せられぬ外に、 観音勢至の二菩薩を彫刻安置し玉ひぬ。 重複を訝る勿れ。 記したる寺伝を訂正再録し、以て読者に紹介せんとす。 立に係る古刹とは、 経は希有の珍品なるより、 遣ありて同寺の什宝等を取調べられ、 并に十月廿三、四、 昔 臣朝臣安長は当時勝幡城に在りしが、 延暦六年十二月とす。 正覚院と号して親から八尺五寸の阿弥陀仏と五尺五寸の 其の菩提の為に七ツ寺の七堂を再建し稲園山長福寺と号 抑も同寺は今を去る事壱千壱百余年の昔し、 稀には知らざる人もあらんを思ひ、 五の三日間、 赴任して任満ち帰京の途次に、 斯る什宝を所蔵し、 亡児は永く冥土に帰りけるを悲しみ、 経函の如きも数葉の写真を撮り参考用 光仁天皇の天応元年に河内権守維広 其の後仁和年中に水災あり。 亡児の齢に均しき七区の堂宇を建立 同じく持国多聞の天像其の他霊 内務省博物局より態々官吏の派 六条天皇の御宇尾張権守大 殊に同寺所蔵の古写の大蔵 之れ今を去る事一千年前 寵愛の女子の亡没せしを 此三尊は前年内務省より 歎きの余りに此の寺の 且つ一千余年前 仏の感応にや父子 萱津の里 幸に其の の建 天

経を筆写し経函を造り輪蔵を建て、蔵め奉る。 務省よりは宝物鑑査状を付せられぬ 転せしも、 久之れを清洲に移す。 るに天正十九年豊臣関白の命を奉じ、 如く七百年前にして、 り数回官吏を派出されて調査されし什宝なり。 き続き又安元元年正月より治承二年八月までに、 したるは、 幸にして昔の遺形尚存じ、 今を去る事七百余年前の仁安二年六月十五日とす。 其の後名古屋移城の時に、 恰も源平の争乱起らんとせし頃なりき。 今の本堂の内陣の如きも内 清洲の住人鬼頭孫左衛門吉 其の年代も前記の 之れ前記内務省よ 今の地を賜り移 五千余巻の一 然 切 引

鋳て塔中に安置す。 り資財を賜り、京都の仏師運長に命じ五智如来と八大菩薩の像を三層塔は、元禄六年より同十三年間の建立にして国君瑞竜院殿よ

供養の為に春日井郡小松寺三百石をも兼帯せり。材木下賜、又御祈祷料金七枚宛御霊屋廻向料金廿両宛とし、右御抑も当寺は、前記由緒の外、旧藩の際には御祈願所として年々御

歎すべきの至りならずや。の為、堂宇経営の途なく、遂に今日の荒廃に至りたるは、深く痛弁天等の諸堂厳然位置を為せしも惜むべし。維新の際に寺禄没収天十王堂影堂輪蔵(安長筆写の一切経を蔵む方二畝ありき)鎮守天十王堂影堂輪蔵(安長筆写の一切経を蔵む方二畝ありき)鎮守

爰に掲ぐるは、前記の如き由緒ある現在の本堂なり。

曹洞宗第八中学の拡張 (明治33年1月8日 第六二五号)

とて、 加あり。 め 当市布ケ池町の同林は、 を養成せんとて、 ると共に、 外来教師にも増俸などして大に従来の弊を革め、 新面目を顕はざりしも、 爾来倍々拡張の企画中なりしも、 其の計画を協定せられたり。 同校関係の諸氏は、 先きに岐阜と聨合して生徒三十余員の増 本年よりは宗内教師を悉く改 去る二日新年の祝典を挙ぐ 何分年末に際したる事 生徒の実力

仏教講義所の好成績〔明治33年1月8日 第六二五号〕

たれば、 の <u>ー</u> め 当市宝町の禅芳寺に開設せる仏教講義所は、 を催さるゝ由 るゝ筈なるが も休講したることなく、 例月十日と廿日の両日午後七時より一般公衆の為に講述さ 月より創立せしものにて、今や満三年を経過したるが、 受持講師の早川見竜氏は、 来る十日は例の如く午後七時より本年初開 信徒の信仰力は頗る上層の程度に進達し 客臘より講本を永平家訓に改 過ぎつる明治三十三 の講義 一回

家門繁栄の祈祷般若〔明治33年1月8日 第六二五号〕

院へ最とも鄭重なる清斎の供養を設けられしと云ふ。して、天皇陛下の万歳と家門の隆盛を祈祷し、夫れより一同の寺師を始め帰依の寺院一仝を自宅に招聘し、恭しく大般若経を転読宗屈指の篤信家なるが、昨七日は午前九時より大光院住職竜桑巓当市末広町の小間物問屋なる村上庄造氏は、当市内に於ける曹洞

例月十日、 広告 〔明治33年1月8日 廿日の 両日午後七時より 第六二五号

観 音

品

受持講師 水 野 道 秀 師

け

平 家 訓

永

受持講師 早 Ш 見 竜 師

会場は宝町 禅 芳 寺

特別広告 〔明治33年1月15 H 第六二六号

来る二月廿

日ヨリ

戒

式

安

斎

院

ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、秘弁ノ密授伝法、已上ノ有志者ハ紅衣ハ転衣ノ年月ト、 1西有老穆山老師、 午前午後ニハ禅戒篇提唱

日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候、謹白

万松寺の寺伝 〔明治33 年1 月 15 日 第六二六号

名古屋

万 松

寺

野と書きたりし如き郊野たりしものにて、 さるゝ可らざるものあり。 万松寺の寺伝を記するに先き立ち、 今の名古屋城を築造し、 抑も三百年以前の名古屋は 今の名古屋市街を建設せし当時は所 二百年前の名古屋の状態を記 天正年間に清洲城を移 或は那古

> れば、 号を万松院桃岩道見と号せり。 之れを今の地に移したるは 記さん。 其の遺骸を同寺に葬りたり。 り江戸府に於て薨ぜられしを、 院夫人 せしも、依然同寺号を襲用せり。 二十三年三月三日に信秀は末森に於て卒去せしを、同寺に葬り法 の古渡城(今の東本願寺別院の地)に在りし、 織田氏の事は暫く措き、 の人もあらん。抑も此の万松寺といふは、 め此の盤石的の巨宇の那古野てふ郊野に存在するの次第を述べざ なりしなり。 原町より本町を通じて其の境内とし、 謂碁盤割ぞ、 たる者なるを世人、 の菅原町に一寺を建立し、大雲和尚を開山とせしを創立とす。 れば万松寺は恰も中央道路に蟠まりたる盤石的の厄介物たり。 万松寺をして其の万松寺たらしめし所以を解するに苦しむ (国祖源敬公室) 名古屋の京なりける万松寺は、 方今に社殿の通路に背反せるも其の遺影なり。 或は誤つて観音堂といふ。 の帰依を受けられしより、 織田信長の家系に属する織田備後守信秀 当時政府の命令……併しながら、 今の御霊屋は其の御墳墓の上に建て 万松寺より九名の迎僧に伴はれ 其の後名古屋開府の時今の地に移 然るに同寺四世永播、 桜天神は実に其の寺の鎮守 武衛斯波氏の臣なる両 此の際に於て今の菅 天文九年に前記今 其の次第は次号に 其の遺命によ 深く高源 斯り 予 同

飯田道 氏の印度行 〔明治33年1 月 15 日 第六二六号

との大願を起し、 同氏が印度に赴き、 有志の賛成を求められ 三年間仏祖の霊跡に止住して御供養を申さん 既に準備整ひて渡航さ

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八

生の報じたる中に、 評語をさへ加ふるに至り。 に角に氏が名は印度仏跡の参拝帳に記入しある者と知らるゝな に、 れしかと思ふ寸間、 今其の一節を左に録す。 去る八日発行の大坂毎日に印度大北紀行と題し在孟買の青木 飯田道一 帰朝されしかば人々其の行を怪しみ、 吾人も亦氏が前言に似ざるを訝り居し 氏の名の印度に存ずるを見れば、 種々の 兎

徒に一 くて近世紀に至り、 こゝに現時の美観を呈するに至れり。 度政府自ら手を下し は 百四十三年、 仏陀ケ谷の殿堂は、 村なるが、 六月八日 つとめて古風の原態を害はざる様に一大修繕を加へしかば 大尖塔は 掘鑿修理に従事せしめしかば、 に至れり。然るに今より僅に二十五年前、 有名なりし殿堂は終に地下に埋没して、 と称ずる駅を距る東南凡そ七哩ガンヂス川の支流に沿へる 仏教徒を逐ひ、 常に一万の徒弟本堂に集り看経に余年なかりきといふ。 塊の土壌に葬り去られんことを憂ひ、 釈尊の殿堂こゝに存するより其名近郷に高し。 忽然として地下より現出し。 払暁馬車を命じて仏陀ケ谷へ向ふ。 印度国アソラ王の建築に係る。 殿宇を破毀し偶像を滅却せるため、 釈迦涅槃後二百年即ち今を去ること二千二 マホメダン王兵を率ゐて仏陀ケ谷に侵入 幾多の金子を費し、 円錐形の壁龕より成る九階の一 次で千八百七十五年印 亦之を顧みるものなき ビルマ王釈迦殿堂の これを記録に徴し その当時に在りて 従者二人を遣りて 仏陀ケ谷はガヤ 世にも 小小 か

正面の入口より進みて、 恭して錦繍の幄幕を掲ぐれば、 高

> もて例としたりといふ ヤに来ればプラマン づ五回己れの住村を廻りて以て先祖の霊魂を伴ひたりとし、 代々の罪障消滅を祷るがためにて、 Š 葉まさに長へに繁茂せんとしつゝあり。 場所とす。然るに其の後、 て、 として一株の菩提樹の茂るあり。 の上層に当りて夫人の立像安置せらる西方殿堂の背後に、 さ六尺余の坐像を拝することを得、 枝仏力によりて遠く錫蘭島に飛び、 抑もマラサス人のこの仏陀ケ谷に巡礼し来るや、全く先祖 治ねく衆生を済度し玉ひし所と之を仏陀ケ谷中最も神聖の ガイドなる者之を仏陀ケ谷へ案内するを 前原樹枯死して今や幼樹今に代り枝 伝ふらく釈尊この樹下に於 次に階段を上れば、 初め郷閭を発するの時 今猶そこに生長すとい 説に依れば、 恰もそ 粛然 先 ガ

ることゝて、 ざらしむるものあり。 り。 波羅の日本より持ち帰りし仏像の下に兀坐して読経を為し居れ 年この会の任務を帯びて、 建物ありと見れば、 同じく殿後の一小丘に登れば、 (東京) 飯田道一(名古屋) 与へし自筆の額掲げられあるなど、 而かしてそが上には、 佐々木千重 記録簿を繙くに仏陀ケ谷に参謁したるわが国人は、 僧侶等一見旧知の如く茶抔を勧めて余等が遠路を 日本人かと疑はるゝビルマの僧徒一人、先 釈守愚 (越前) こゝには前に日本人の来往せることもあ 仏教視察のため日本へ渡航せし達摩 芝天徳寺の住職朝日奈琇宏師が同人 渡辺要 (京都) マハプヂ 川上貞信 (熊本) 何となく望郷の情に堪 ソサイテーと銘せる 河口慧海 (大坂)

愛知学院大学 教養部紀要 第62巻第1

その他五人なりき、 百九十三年なり。 而して最も古く来れるものゝ時日は、 千八

会なりき。 引等あり。 拶し、続て支配人前野芳造氏斯業拡張に就て一場の演説: 聞記者等約六十名にして、 披露宴会を開催 教生命保険会社万歳を唱ひて式を閉ぢ宴に移る。 竜氏仏教と斯業提携の可なる簡単の演説あり。 去五日午後、 仏教生命保険出張所設置披露会 名古屋栄町旧松島楼に於て同会社名古屋出張所設置 同十分の歓を尽し散会せしは、 来賓は愛知三重岐阜三県各代理店及び診査医新 席定るや名古屋出張所長松田七郎氏挨 〔明治33年1月15日 午後七時頃にして盛 天皇陛下万歳、 余興として大福 第六二六号 早川見 仏

西有穆山老師 〔明治33年1月15日 第六二六号

興せらるゝ由 謝絶せられ、 を行ふ為めに来錫されし。 西 [有穆山老師は別項広告の如く、 何分八十余歳の高齢に付き、 加行専修にて二時には展鉢式を行ひ、専ら宗風を振 因に同院に於て伝戒式を挙行さるゝ 安斎院先住十七回忌法要の焼香 在家の請待、 又は揮毫等は 一切

広告 領 治33年1 户 15 H 第六二六号

例月十日、 廿日の両日午後七時より

観 音 普 品

ŋ

受持講師 水 野 道 秀 師

永 平 家 訓

受持講師

早

Ш

見

竜

師

会場は宝町 禅 芳 寺

顕明院殿の御来名 〔明治33年1月22日 第六二七号

するも、 長 り。 準備の灯火数十本を打ち揚げ、 八時三州岡崎より笹島停車場に御来着ありしが、 従事し度き希望を述べ玉ひしが、 次第を述べらる。 富永覚静氏登壇し、滔々たる掛河の弁を振ひて顕明院殿御巡回の 衆の為に立錐の余地もなく、来賓としては陸軍将校あり。 僧俗数十名にて、 去る十四日に、能仁の号外を以て名古屋市内の読者に報導せし如 宗教法に移り、 しは唯感服の外無かりしのみならず、 姿勢正して直立し、 朗々として法治国には完全なる法律無かる可らざる次第より 議員卅余名あり、 午後の定剋に至るや、 真宗大谷派播州姫路別院の御連枝顕明院殿には、 之れが為に軽挙無き様にと一 同法の完全なる者を得て、 一行は腕車を聨ね、 次に連枝は、 弁護士あり、 其の音声の明確なりしと。 流石に宏大なる対面場も四千余名の聴 出迎人は各宗僧侶を始め同派内の 墨染の法衣の廉なる出で立ちに 該法は無論完全なるべきを希望 新聞記者あり。 同に諭示せられぬ御連枝に 大谷派別院に着せられた 聴者数千は恰も沈黙に 本末一同安穏に布教に 同場にては予て 説示の順序あ 先づ第一席に 十六日午前 県会議

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八

き。 法話を一々速記せしめられたり。 けて東上し、 職に挙げられんとするも応ぜず、 其の意を了得せしめしは老手腕といふべし。因に同氏の事は、 法は此の歴史ある仏教を保護する完全の者たらざる可らざる次第 諄々として顕明院の諭示を複演し、 は け当地を出発せられしが、見送人は前日同様にて頗る盛大なり の注意か干渉か、 を専らにせらるにも、 称せらるゝ道徳家にして、 り世人の知らざる者多きも、 を二席に陳述せられしが、 0 き 名僧後藤祐護氏登壇せらる。老僧は音吐快爽に恰も壮者の如く を表したりといふべし。 て、 事蹟を述べて、 座中人なきが如く静粛深夜の如き看ありしは其の徳望の高き 我が帝国は仏教と国家と相離れざる次第より歴代天皇の奉仏 尋常の法座に於て見ざりし所なりき。次に七十の老僧関西 尚ほ各地を巡教せらるゝ次第なりと云。 仏教と皇室及び人民の関係を説き、而して宗教 制服の警部以下数名出席し、 今回は大に感ずる所ありて、斯く連枝を補 就中涕泣して面を覆ひし者ありしなど 平常は更に奔走する事なく、 語々肺肝より出で、 氏は関西に在て西派の七里恒順と併 一意に念仏して祖風を宣揚する 一行は翌十七日午前、 懇切に政教の不二なるを説 懇篤人をして能く 連枝を始め其他の 当日は警官 本山の要 伊勢に向 余 0

第六二七号〕 名古屋市内本派信徒の会合……本山の狼狽〔明治33年1月22日

名古屋市西本願寺の信徒には、去月末に彼の赤松連城氏が、政

府

にて、長文電報を以て本山に伺ひ出でしに、とって、長文電報を以て本山に伺ひ出でした。の事に、別院知堂(輪番に同じ)及び宮本熊楠、中村元亮の参名は決に、別院知堂(輪番に同じ)及び宮本熊楠、中村元亮の参名は決に、別院知堂(輪番に同じ)及び宮本熊楠、中村元亮の参名は決に、別院知堂(輪番に同じ)及び宮本熊楠、中村元亮の参名は決に、別院知堂(輪番に同じ)及び宮本熊楠、中村元亮の参名は決たるは、定めている。

シバラクミヤワセ

特別広告〔明治33年1月22日 第六二七号

来ル二月廿一日ヨリ

伝 戒 式 安 斎 院

二十日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候、謹白罷参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、物秘弁ノ密授、伝法已上ノ有志者ハ、紅衣ハ転衣ノ年月ト、但、西有老穆山老師、午前午後ニハ禅戒篇提唱、暁天ニハ三

愛知学院大学 教養部紀要 第62巻第1

例月十日、 広告 〔明治33年1月22日 廿日の 両日午後七時より 第六二七号

観 音 受持講師 普 門

永

平

家

訓

水 野 道 秀

師

品

針

受持講師 会場は宝町 早 Ш 禅 見 芳 竜

寺 師

末広座の仏教演説 〔明治33年1月29日 第六二八号

教法案をして、 も厭はず、 かりしは遺憾なりしも 筈なりしを一日延引したる為めに、 京者の帰名したる者少なく、 会開会中に運動せざる可らず。 めて其の所見を述べ、目下の一大問題たる仏教の死活に関する宗 て多数の人を集め、 る者なり。主意右の如くなれば、 於て開会したる全国仏教徒大会に出席されたる当市の人々を迎 去る二十六日、 報告の大会を為すべき計画にて各宗取締とも交渉して催した 其の他原 四千余名来会せらる。 我々が希望の如く政府をして為さしめんには、 市内各宗有志の催に係る同演説会は、 畑見、 又た一方に於ては可成上京者を多く出席せし 藤木等各県の人々も、 当日は宗教を思ふ熱心の人々には烈寒を 橘臣順慶氏は播州への帰途に立ち寄 仍て開会も日を急ぎし為めか、 各団体よりも案内状を出し務め 初めに宮本熊楠氏開会の主意を 他約の日と衝突せし為出席な 始めは二十五日の 過般東京に 議 上

> 述べ、 述べて、 臨場速記さるゝ等、 陛下と仏教の万歳を大呼して退散したり。 報ずるも尚ほ数名の弁士ありしも、 の諸氏、交々宗教法案に対する希望を、 刻も黙し居るべき時に非ざれば、 を貫徹せしむる為、 大柿冲、 聴衆をして拍手喝采夜の寒く時の永きを忘れしめ、 次に讃岐貫我、 本会は仏教死活の大問題たる宗教法案に付き、 近藤疎賢 殆んど政談演説の光景ありき。 横井英光、 一大運動を当地に於て為さん計画なる旨を 早川見竜、 鈴木敬嶽、 各宗有志相斗り仏教徒大会の方 宮本氏出てゝ閉会を告げ、 中村元亮、 或は諷し、 当日は相変らず警官 水野錠太郎 天野、 或は陰に曲弁 水野道秀等 我々の一 十一時を 橘臣順 両

金城館の新年大会 〔明治33年1月29日 第六二八号

成あるを以て、開会当日は恐らくは四百余名に及ぶべし。 都合にて一大演説会を開かるゝやに聞く。 費は金四拾銭にして既に広告料の如きも寄付者あり。 専ら斡旋し数回協議する所あり。 兼ねたる大談話会を催さんとて、 来る四日を以て、県下の仏教各団体は金城館に相会し、 早川見竜、 愈々各宗取締以下三百余名の替 横井英光の諸氏は 尚ほ同会の 懇親会を 其の会

広告 〔明治33年1月29日 第六二八号

祖宗 承陽大師降誕会執行

来る二

月一日午後

一時より、

大光院に於て

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

ず御参拝致下候 当日は転大般若 并に法話も有之候条、 吉祥講員の御方は必

受持講師

早

Ш

見

竜

会場は宝町

褝

芳

寺 師

知吉祥講本部

特別広告 〔明治33年1月29日

来ル二月廿一日ヨリ

伝 戒 式 安 斎 院

参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、二秘弁ノ密授、伝法已上ノ有志者ハ、紅衣ハ転衣ノ年月ト、罷但西有老穆山老師、午前午後ニハ禅戒篇提唱、暁天ニハ三物 十日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候、謹白

名古屋西別院輪番の栄転 (明治33年1月29日 第六二八号

区の幹事に栄転されしを以て、 三宅知堂には、 今回紀州鷺ノ森別院外二院の輪番を兼ね、 後任は美濃別院の知堂が来院さ 大阪教

広告〔明治33年1月29日 第六二八号

るゝ由なり。

例月十日、 廿日の両日午後七時より

観 音 普 門 品

永 平 家

受持講師 水 野 道 秀 師

訓

特別広告 〔明治33年2月5日 第六二九号

来ル二月二十一日ヨリ

伝 戒 式 安 斎 院

参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、 秘弁ノ密授、伝法以上ノ有志者ハ、紅衣ハ転衣ノ年月ト、 但西有老穆山老師、 -日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候。謹白 午前午後ニハ禅戒篇提唱、 衣ノ年月ト、罷、暁天ニハ三物

特選住職(明治33年2月5日 第六二九号)

以て管長より特撰住職を命ぜられたりと云。 りしが、這回埼玉県武蔵国大里郡藤沢村昌福寺へ本月十五日付を 県下愛知郡香久山村霊鷲院住職伊藤文梁氏は、 予て布教熱心家な

壱百五拾円の支出 〔明治33年2月5日 第六二九号〕

百五十円支出の件を諾したりと云ふ 会議したる結果に、 全国仏教徒大会を継続する為に全国より委員を出し、東京に於て 尾張よりは太田元遵氏委員として出席し、壱

高木忍海師略歴の補遺 〔明治33年2月5日 第六二九号

高木忍海師の略歴は別項に記す如くなるが、 尚遺偈等を得たれ

ば、左に

LE。 不生之生。不滅之滅。八両半斤。何有交渉。多々知々。六十られ、僧堂接衆を担任せらる。又遺偈は左の如し。明治廿八年認可僧堂已来、晧台大光永建の三所に正師家を命ぜ明治廿八年認可僧堂已来、晧台大光永建の三所に正師家を命ぜ

大谷派別院の集会 (明治33年2月5日 第六二九号)

し、爾後の方針を協議せらるゝ由。全国仏教徒大会に出席したる同派の僧俗は、明六日別院に集会

各宗取締の会合 (明治33年2月5日 第六二九号)

せらるゝ筈。 今五日、午後より七ツ寺に於て、各宗取締は集会し何事をか協議

大谷派本山の指令〔明治33年2月5日 第六二九号〕

運動を公認する旨指令ありたり。同本山に於ては、名古屋市に於て各宗と提携し、宗教上に関する

西派は各宗と絶つ 〔明治33年2月5日 第六二九号〕

本山より訓示の次第もあれば、当分の内は提携を絶つ旨申込め市内の西派寺院は各宗と提携して宗教上の運動を為すには、過般

り。

曹洞宗々祖の降誕会〔明治33年2月5日 第六二九号〕

せしめられたり。 仏教演説ありしが、孰れも時事問題を痛論し聴衆をして大に感動出席し頗る盛大に挙せられたり。当日は水野、近藤、早川氏等の去る一日は、大光院に於て挙行せられしが、市内外の信徒数百名

高木忍海師逝く〔明治33年2月5日 第六二九号〕

遷化せられたり。師の略歴は左の如し曹洞宗にて有名なりし当市出身の同師は、去る二十六日午前十時

起語にてかずに 延展国名古屋市東田町三百二十二番

得度 天保十四年十二月朔日、越前国敦賀郡松原村永建寺為霖地高木太助方に

和尚に就て

入衆 弘化三年四月二日、仝国仝郡敦賀町洲江庵伝翁の初会に

立身

安政元年冬、

伝法 万延元年四月四日、仝国仝郡松原村永建寺住職為霖の室

同国同郡道之口村禅源寺竜童の初会に立職

にて嗣法

住職 文久二戌九月十五日、滋賀県近江国蒲生郡日野町慈眼院

に首先住職

転衣 万延元甲十月二十日、大本山永平寺に就て転衣

明治六年三月二十日、試補拝命結制を応三年冬、近江国蒲生郡日野町慈眼院に於て初会修行

明治七年四月二十七日、

岐阜県美濃国大垣町全昌寺住職拝命

車オ

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八

明治十二年九月二十日、 明 明治八年九月十九日、 明 明 明治七年十一月二日、 治二十年一月二十日、 治十六年六月二十六日、 治十二年三月十八日、 治八年七月七日、 (治七年十二月十五日) 長崎市教導取締拝 中講義拝命 肥前国長崎市晧台寺住 教会講長拝命 権大講義拝命 少講義拝 大講義拝命 職拝 命

広告 〔明治33年2月5日 第六二九号

明

皓台寺退隠

観 音 普 門 品

例月十日

廿日の両日午後七時より

受持講師 水 野 道 秀 師

永 平 家 訓

受持講師 早 Ш 見 竜 師

会場は宝町 禅 芳 寺

名古屋市共同墓地の撰定 〔明治33年2月12日 第六三〇号

らず。 が れども、 名古屋市共同墓地は、 該 地所は曩に遊廓移転問題の囂々たりし頃 漸くにして此頃東部に 何分適当の場所にて纏りたる売物なきを以て容易に捗取 名古屋市役所にて爾来該地所撰定に汲々た 箇所の地面を発見するを得たる 針屋町渡辺重助

> 運びたれば、 り。 除却せり) 地を得る見込なりと云ふ。 設し追て南部に尚二三の箇所を購入れ、 余 といふが購ひ置きたるものにして、 の結果により遠からず市会に提案さる、に至るべし聞く。 に八日午後より開きたる市参事会に提出したる由なれば、 即ち総額二万五千三百と十余円にて受渡整ふべき相談にまで 当局者は此地所に就き、 而して此費途は、 市当局者は不取、 (西部は地面低きを以て、 之を市の特別費を求むる筈にて、 過般来交渉の結果坪一 敢之を購入して第一共同墓地を建 面積一万七千二百四十九坪あ 通じて約十万坪の共同墓 候補地より 円四十七銭 既

方の祝文朗読あり。 自抱負の所見を続々と述べられん事を乞ふとの挨拶により、 間に案内し、満員に及びし頃に早川見竜氏開会の主旨を述べ、各 各団体より数名の委員を出し、接待係あり会計係ありし準備は に集会し、新年の大会を催せり。 本県下仏教各団の教徒三百余名は、 なる演壇に顕れし讃岐貫我氏は、 充分に整頓せしが定時前より続々と来集せる会員を同館百畳の広 金城館に於ける仏教徒新年大会 (明治33年2月12日 (余白なきを以て、次号に譲る。) 左の祝文を読まる。 今其の景況を記さんに、 去る四日午後一時より金城館 第六三〇号) 次に鈴木義 当日は 中央

て幾多の仏教団体を組織し、 るの感なき能はざりしか、 概ね仰信的奉仏にして、 夙に仏教隆盛の地を以て鳴る我が愛知県尾張国の教徒は、 其教理如何に至りては之を顧る者稀な 余と同感の士曽て之を慨し、 例月法筵を開て盛に国家経綸の大 率先し

道を講じ、仏教智徳の妙理を啓くに勤めらる。嗚呼法輪此より対なり。

り、以て祝詞に代ゆ。 大日本帝国愛国協会本部幹事を金城館に挙げらる。不肖貫我幸に其末班に列するの光栄を荷玆に今月今日を卜し、当地有為の諸士相集つて仏教徒新年大会」

治卅三年二月四日

讃

岐

貫

我

計りしに、 き時は、 大道、 管長に向つては飽く迄も其の決議を徹せられん事を注言する事を を一貫し、尽力ありたる大谷派の如きには感謝状を呈し、 次に目下仏教界の時事問題たる宗教法案の件に付、 たり。午後五時を過ぎんとする頃に、 各地送付の祝文祝電の代読あり、 県下の仏教各団体は今回の大会を機とし、合して一団たる可 之れを金城館に置く事を以てせしに異議なく可決したり。 夫々へ送達せられたり。 其の他合せて十八名の演説は饗膳の間拍手の裡に弁ぜられ 一の仏教倶楽部に集まる事とし、名を愛知仏教倶楽部と 是れ亦満場異議なく可決せしかば、 続て近藤疎賢、 早川見竜氏は満場に計る 氏は左の二書を認 水野道秀、 初めより意志 又七宗 岩佐

不肖見竜、愛知県下仏教拾八団体を代表し、爰に貴師に対し、

望すると共に、我々も亦犬馬の労を吝まざるを誓ふ。て望を属せしむるの名誉を頌し、併せて倍々尽力あらん事を希硬なる態度を取り初志を一貫せられ、我々仏教徒をして依て以貴派が巣鴨檻獄の教誨師事件より以来宗教法案に関する迄も強

明治三十三年一月五日

愛知県下仏教十八団体代表者

興昌寺住職 早 川 見 竜

大谷派本願寺特別教務局御中

しめられん事を希望す。とめられん事を希望す。の場所に対し、各猊下が日本仏教各宗を代表し宗教法案に関し曽沢下に対し、各猊下が日本仏教各宗を代表し宗教法案に関し曽のよりに対し、各猊下が日本仏教各宗を代表し、爰に七宗管長

(以下同文にし、宛名は七宗管長なれば略す。)しめられん事を希望す。

日々数回入会人数を探聞に来られしは何の故か薩張……仁新報社が入会の申込場たりし為めに、誰人か姓名も語らず。当日は、場内に角袖巡査拾余名打ち交り居たりとの評あり。又能

名古屋大谷派別院の大会〔明治33年2月12日 第六三〇号〕

ける反対三ケ条の旨趣を説明せしが、此時には門前町細川警部及人に対し、同本山連枝顕明院殿随行富永覚静氏が、宗教法案に於茶屋町の別院に開かれしが、最初には古御殿に於て来会者約一千尾張に於ける大谷派本願寺信徒の大会は、去六日午後二時より下

内十六組に於て各々大に政談演説会を開くことを決定し、 告大会を開き、 運動すべしとの決議を為し、 等の事あらんには、 種々協議の末、 基督教派も亦法案反対の運動に着手すとの報道を為したる上、 退去を求め併せて、 説明後は全く信徒中の上京委員三百五十余名を其場に残して他 び正服巡査十数名平服巡査も亦二十名程出張し居りしも、 派の上京委員加藤喜右衛門氏、 電十七通を朗読し、 長となりて東京近時の模様を報告し、 徒と警察官は其場を去りしが、 若し貴族院にて現法案が通過し衆議院へ廻さるゝ 信徒に向て法案反対の旨趣を披露し、 続て前日、 警察官にも退席を請求したるに依り、 直ちに尾州の信徒一万人を上京せしめて大に 更に去る十日を以て同別院に於て報 其後名古屋教務所の岡野覚心師 京都の妙心寺より来電に、 上京中の模様を報告し、 当日東京始め各地よりの祝 尚ほ尾張国 午後五時 次に同 玆に信 此旨趣 同地の 座 は

蓮友少年会の大演説〔明治33年2月12日 第六三〇号〕

竜、松本愛鴬、森西舟、吉水徳成、の諸氏なりと云ふ。少年教会の仏教大演説を開会せらる。弁士は岩佐大道、早川見仏教大演説、本月十三日午後六時、当市梅川町梅香院に於て蓮友

広告 [明治33年2月12日 第六三〇号]

例月十日、廿日の両日午後七時より

音普門

品

観

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

受持講師 水 野 道 秀 師

平家訓

永

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅 芳 寺

愛知県下の宗教法案問題 (明治33年2月19日 第六三一日

於ては、 り、 愛知県下は、最初同案に対するの声は甚だ高からず、名古屋市に 治館の大会も三ケ条の決議を為したる侭にて、 員に質問したる対宗教の意見書は、 は 集りぬ。 たる者の斡旋にて開会せられ は同志会なる者の発会の如き有様にて、 して一大運動を為したるを明治館に於ける仏教者大会とす。 かんとの申込みを為したるにても知るべし。 に含み居たり。即ち貴衆両院の議員に対して、 者としては時事の問題をも研究せざる可からず等の意味は、 同案は僅かに各宗委員の手にある中なりしなり。 的たる強ち宗教法案に対する運動を目的としたるに非ず、 合同して宗教問題に関する運動を始めんとしたり。 実に近来になき盛挙なりしなり。 末広座の大宴会となり、 昨年五月仏教各宗同盟会なる者を総見寺内に設け、 又東京よりは、 大日本仏教同盟会の幹事近角常観氏来 夜間新守の仏教大演説会となりし 尾三両国の有志五百名は明治館に 一も返答の来りし者なく 然るに同会より貴衆両院議 同会の新役員と称せられ 其の当時、 対宗教の意見を聞 其の本尊の同志会 併しながら宗教 併し其会の目 仏教者と 否未だ 同会 充分 明

宗教時 留の手段となり、 は 受けて帰国したり。 誇大の言に非ず。 りしやは之れを詳悉するを得ざるも、 ೬ とし、 る問題の気焔を高めぬ聞くが如くんば、 抗するの奇態を併発し、 に政府が提出したる宗教法案に反抗するよりも寧ろ干渉政策に反 れを施さゝるなきに至りしより、 らんかの如くに思ひ、 大会や政府が之れを如何に誤解しけん仏教徒の一企騒乱にても発 宗教時事の大問題に目を注ぎ始めし導火線とはなりぬ。 日を以て東京に開かれたり。 Ш に担ぎ上けたるを、 えより暫しの裡は と共に竜頭蛇尾の立ち消えとなりしこそ是非なけれ。 れりしや否を認むるを得ず。 侯爵の臨場もあり、 姓名をも調査せしめり。 然るに時なる哉々々々々々、 偖此の全国仏教徒大会に出席したる県下の仏教徒は、 或る地方の如きは警察官吏転命の計画をさへ為したりし 事問題なる気焔を高めしや否は、 、の滞留間に於て遂に一 此 上京旨義尋問の召喚となり、 東陽館なる各宗発企の演説会とす。 消息も無かりし宗教時事問題を久我侯爵と共 の四百名中少なきも両三日 地方官に訓令し上京者の員数より及ぶ可く 旁々一時の花は咲きつるも、 県下の仏教徒は爰に層一層と宗教時事な ・此の上京者は、 此の訓令や或る地方にては上京者抑 此の大会や、実に我が愛知県をして 種謂ふべからざるの薫染を脳庭に 将た又同侯の来遊に付き、 却て地方人士の激昂を求め 全国仏教徒の大会は本年一月廿 凡そ四百名に近しとは敢て 吾人の保証に苦しむ所な 先づ東京土産として自己 知事排斥の運動を企てん 警察力の及ぶ所之 永きは十余日 実は果して結 此の立ち消 同会も徳 抑も此の 地方に 幾干な 遂 在

> 続き、 門前に来りしならん。又十日の東別院の大演説の如きは、 喧しきかを知るに足らん。之れを郡別すれば、 来聴の多くの郡村の人々なるを見るも、 開会する事とし、八日の東陽館大演説は、 案の不完なる者てふ一語なりけり。 0 の向ふ所、 は怠たり無く、次を愛知郡の西部とす。 高き地方とす。 の盛挙にして全く法案反対の理由を了解せしめたり。 の大会は、幾千人てふ集合にて、 の不備なる事を悟り始めしめたり。 に於ける大会報告の演説会は、 が脳中より族類は勿論、 ふ触れ込みならば、 「県は三四と下らざるべし。 ば 趨勢なる哉、 海東これに相比ふも、 恒には三四十の人の会せざる者も、 当る可らざるは河の決したるが如し。 同地方には愛国護法同盟仏教会ありて、 目下の宗教法案問題の気焔は、 五百以下は欠く事なし。 知己朋友に頒ちし者は政府提出の宗教法 両春は稍底きが如し。 満場の人をして成る程と宗教法案 其の決議として十日に大演説を 引き続きて二月四日の東別院 ……延て一月廿六日 海西、 如何に法案問題 蓋し壱万以上の人数は 目下は尚ほ時 豈に畏るべきは社界 丹羽、 中島郡を最も気焔 先づ全国 苟も演説会と 要するに人気 葉栗之れに 而して其の 其の運動 の地・ の中にて 事問題て 未曽有 末広座 方に

永平寺貫主の御来名 (明治33年2月19日 第六三一号)

別項特別広告の如く御来名あり、御親教其の他を営まる。

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

遠忌と授戒会〔明治33年2月19日 第六三一号

百五十回遠忌音楽大法会、 当市白川町西光院に於て、 来る三月四、 同六日より十二日迄 五両日、 授戒会戒師を管 派祖西山国師六

長清水大僧正猊下を屈請し修行する由

特別広告 〔明治33年2月19日 第六三一号

来ル三月十八日ヨリ (旧二月十八日ヨリ)

伝 戒 式 乾 徳

参ハ入室ノ年月トヲ添へ、当山へ申込置、前日午前マデニ衣秘弁ノ密授伝法、已上ノ有志者ハ、紅衣ハ転衣ノ年月ト、罷但西有老穆山老師、午前午後ニハ禅戒篇提唱、暁天ニハ三物 鉢携帯ニテ到着可有之候、 謹白

特別広告〔明治33年2月19日 一号

勅特賜性海慈船大禅師御親臨

吉 祥 類 知 春 際 大 法 会

追

悼

大

法

会

焼死工女 光明寺村 来る三月 一日午前十一時より]前町大光院内

知吉祥講本部

東別院大会岡野氏の手腕 〔明治33年2月19日 第六三一号〕

せり。 非ざれば、 当日は種々の意見を抱ける者多く、 を進行せしめしは、 の手腕は能く此の多人数者を制し、 百余名の大会は、 過日、当市東別院に開会したる尾張より仏教大会に出席したる四 議場は定めて混雑せんと我れ人も痛心せしに、 岡野覚心師座長に就き議事を整理せられしが、 流石の愛知天狗も鼻を屈めて氏が手腕を歎称 無人の境を行くが如くに議事 別に議案とて配布したるにも 岡野氏

尾張仏教徒大会報告会の決議 〔明治33年2月19日 第六三一号〕

前号に記したる当市別院に開きたる大会報告の結果、 左の五ケ条

一村に二名の委員を設け、 絶対的宗教法案に反対せしむる

を決議せり。

- 委員他行の場合には、 必ず組長に届け置く事
- 宗教法案が委員会を経て貴族院の本議に廻付せらる、場合
- 代議士及有力者間を訪問し意見を訴ふる事

には、

各村二名の委員は挙げて上京する事

各郡村に盛大なる法案反対仏教演説会を開く事

〔明治33年2月19日

第六三一号

二月廿日午後一時始

仏教大演説会

清 水町 開 闡 寺

曹洞婦人教会 〔明治33年2月19日 第六三一号

は、 なして最とも殊勝に午後五時頃閉会せしと云ふ。 後 当市桜町の安清院を本部と定めたる同教会にては、 今和歌集の講義をなし、 一時より第四回目の講話を開演せしか。当日は粟田広治氏が古 (朝霞) と云へる題にて会員の和歌を募りしに 其内二三を左に記載す。 次に早川見竜氏が仏教修身要訣の法話を 因みに記す当日 去る十一日午 何れも熱心

に募集に応せしが、 朝 霞 す

子

見渡せはかすまぬ山もなかりけり はるの朝たの空のどかにて

あさ霞たなびく山はみえねども

仝

ま

子

鳴くうぐひすの声ぞきこゆる

遠山ものどかに見えて朝ぼらけ

仝

ζ

子

はなのかすみそ立わたりける

あさがすみ限りも見えずたちこめて

仝

Š

z

子

な

子

空ものどかにはれる春かな

ほのゝと朝たのどけく見渡せば

仝

四方の山辺はかすみたなびく

じ

う 子

仝

あさぼらけ野末もわかず山 もとの

烟りとゝもにたつ霞かな

朝風はまだ寒むけれど立こめし

仝

ろ

子

仝 かすみに春のけしきなりけり

Ŋ

ž

子

あさぼらけ遠山もとをながむれば

梅の花咲き霞たなびく

祖録の講義 〔明治33年2月19日 第六三一号

学道用心集を講義せられつゝありしが、 当市桜町安清院に於ては毎月一日、 去る十五日の夜より正法眼蔵の内帰依三宝の巻の講義せらるとい 十五日の両夜、 更に鈴木敬嶽師を請し、 早川見竜師が

Š

例月十日、 廿日の両日午後七時より

広告

〔明治33年2月19日

第六三一号

観 音 普 門 品

受持講師

水 野

道

秀

師

永 平. 家 訓

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

受持講師 早川 見 竜師

会場は宝町 禅 芳 寺

二号〕 宗教法案の否決愛知県知事の賛成〔明治33年2月26日 第六三

政府が、 徒が 其の人にして、 て、 如何に落胆せしかを想像するに余りあり。 守固君の進退を伺はんとするなり。 大決心ありと、 所ありて賛成を表せられしなるべき乎。 ふの当時に於て、 多き仏教の中心国なり。 ん事を望む。 べしとは吾人も推測に苦しまざるなり。 日もあるべけれども、 は 仏教万歳を唱呼せしむると共に、 きたるにも似ず。 法案賛成の一人たれば、 君が盲決二点の孰れかを聞き、 御用議員として、 (一部を除くも) 第十 抑も愛知は日本全国中に於て、 -四議会に於て、 盲従に非ずとせは、 吾人は将来に於て、 君は其の反対者なる賛成家たれば、大に決する 脆くも十七日の大失敗は、 不備の法案に悉く反対を唱へ、 現内閣に忠なるの為に、 君は自己の意見よりも 君にして此の土に令たり、而して全仏教 吾人は他日君が賛成の理由を聞 最も難案とし、 政府党が、 吾人は、大に君の所論を聞 我が仏教国に令たるの知事沖 愛知県仏教徒の 若しも否らずして、 故に曰く盲従に非ざれば 愛知県知事沖守固君 最も寺院多く、 吾人仏教徒をして 如何に面目を欠き、 其の通過に全力を注 盲立ちの賛成なる 寧ろ長州出身とし 死を以て争 問題とし 信徒 沖君 くの か

愛知県累代の知事は皆賛成(明治33年2月26日 第六三二号)

右衛門氏は何故か不出なりし。て岩村、時任ともに三名なるが、三名とも法案に賛成し、又滝兵本県累代の知事にして貴族院の議員たる者は沖現知事を始めとし

沖知事の法案賛成

教徒たる者は之れを解するに苦む。 教徒たる者は之れを解するに苦む。知事の心や吾人仏内で、全県民が反対する法案に賛成す。知事が仏教中心の愛知が、果せる哉氏は法案通過に賛成せし一人にて、勿論政府党御味が、果せる哉氏は法案通過に賛成せし一人にて、勿論政府党御味が、果せる哉氏は法案通過に賛成せし一人にて、勿論政府党御味が、果の筋の訓令により仏教徒大会以来宗教法案反対愛知県知事が、其の筋の訓令により仏教徒大会以来宗教法案反対愛知県知事が、其の筋の訓令により仏教徒大会以来宗教法案反対

宗教法案賛否人名

反 対 者(百二十一名)

野 竹 京 Ш 伏 曽 徳 清 黒 宮 内 我 棲 条 極 本 原 Ш 田 実 家 長 基 定 惟 高 宣 祐 達 毅 忠 厚 庸 足 準 孝 教 成 弘 京 久 細 錦 前 立. 谷 立 大 長 花 花 原 谷 極 世 Ш 織 田 興 教 種 干 寬 重 信 高 通 久 典. 童 貫 利 恭 城 治 朝 篤 大河内 唐 松 堤 平 鍋 勧 久 仙 大 影修寺 我 橋 石 平 松 島 村 忠 功 時 純 通 正 在 政 顕 質 正 占 恕 長 厚 直 雄 允 久

島

永

元

 \mathbb{H}

女

石 森

+

井山

恭 茂

高岩杉中安伊柴中神永丹山稲戸新小鳥板大松戸 田駒 渓 菛 藤達 原島 山井羽井垣田荘原居 保 平田 吉 経 直 宗 錫 郡 尚 長 兼 太 忠 直寿 忠 威 長 隆 行 敦 和 胤 廉 敏 保文祥 義 陳 長 文 達 順 久留 名金野尾高松 真 辻 南菊 玉 西 千 舟 本 京 Ш 酒 井 村 子 村 崎 野 平 種 橋 荘 極 内原 山柳 田 池 松 辻 島 健 忠 光 武 真 文 泰 堅 素 \equiv 直 有 遂通 豊 宗 寿 高 末 太郎 仲 蔵 臣 介 良 順 平 梁 賢 簡 巨 新 島 金 村 小 宮 伊 牧 青 入 梅 黒 松 内 鍋 山内 本 子 田沢 丹 野 木 江 路 平 田 津 匆 本 田 島 田 亮 忠 珍 副 有 武 小 重 忠 信 為 定 和 康 政 直 直 純彦 卿 保 雄 一 賢 篤 光守行志民 共 元

寺 有 田 園 調 鍋 千 北 三 本 辻 堀 長 坊 徳 早荒高佐都馬 野 橋 筑 尻 田 所島 家 垣 好 田 田 岡 城 Ш Ш 替 喜惣治 由 밂 稲 安 広 尊 玉 退 親 新 正 俊 家 周 玉 次郎 成 丈 幹 福 道 蔵 雄 達 造 彦 次 養 者 百 渡 岩 三 赤 松 渡 揖 久 伊 吉 壬 岡 飯 米 最 児 名 生 平 井 田尾 牧 辺 村 浦 松 辺 取 松 東 谷 上 玉 麟太郎 千 康 祐 広 昌 高 則 素 定 淳 平 畔 郎 業 秋 俊 安 良 毅 清 彦 弘 麿 蔵 **小** 鈴 船 渡 伊 岡 広 木 中 松 清 相 岡 正 橋 角 広 熱 鳥 Щ 村 越辺 藤 平 浦 内 良 部 沢 町 越 本 田 瀬 海 木 吉兵 林兵 成大 元 洪 雋 正 奎 重 頼 金 実 和 孫 郎郎信亮雄衛基吉 直 吾 俊 紹 職 郎 正 敏 衛 育郎

勅 戒賜 師

法雲普蓋大禅師

大本山総持寺貫主

細

親

化

授 戒

会

特別広告

〔明治33年2月26日

第六三二号

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

武 児 毛 内 南 井 海 郷 玉 利 忠 茂 少 五. 正 勝 光 郎 鮫 平 松 渡 高 田 木 本 武之助 東 正 兼 助 鼎 元 寬 沖 **小** 湯 石 原 地 井 守 重 定 省 古 哉 基 郎

来ル明治卅三年三月十八日

ヨリ

東田町

乾徳寺執事

Ш 崎 祐

堀

吉 基

折

平 守

池 島

夫

大

木 菊

下

辺 沢 田

高 橋 新

田 中 綱

郎 玉 次 崎 亀之助

常

沢 磯

簡 包

徳 義

島 玉

誠 利 平 武

秋

新太郎

穂 宮 児

積

昌

馬

光三郎 東 住友 Ш 田 吉左衛門

介

篤次郎 井狩 弥左衛門 卓

蔵 臼 井 儀兵衛

下

田

幸三郎 与吉郎

五十嵐

甚

造

木 田 月

小 中

幡 西

伊太郎 長四郎 海江田 平

松木

野 \Box 彦右衛門

斯 鎌 波 田 与七郎 勝太郎

菅野

伝右衛門

永 坂 池 沢

 \mathbb{H} 色 野

中 部

源太郎 義太夫

中

Щ

文

樹

Ш 松 八 菊 赤

本

忠 安 甚

秀 形

> 特別広告 〔明治33年2月26日

吉 祥 講 知 春 際 大 法 会

勅特賜性海慈船大禅師御親臨

焼死工女 来る三月 一日午前十一時より 追 悼 大 法 会

門前町大光院内 知愛 吉祥講本部

人物誌帝室技芸員伊藤平左衛門氏

〔明治33年2月26日

第六三二

号

耿

建造を掌るに至る。 Ŋ 長十四年、 伊藤氏の祖先は甲斐の人なり。 以て職を襲ふ。 於て別院 藩の棟梁となり名古屋宮町半の切に住し、 (此堂は目今の大師堂に非ず、 徳川義直の尾張に封ぜらるゝや工匠の職を以て之に随 を創建するに当り、 三世平左衛門に至り、 当時大谷派本願寺法主光海一 世々平左衛門を以て通称とす。 平左衛門は命を受け大師堂を建 今の大師堂を建るに及び取骨 其業務を拡張し一般社寺の 是より世々建築を 如上人、名古屋 慶

而して、 び 築を観察せん為め、 るに当たり、 左衛門を中興の祖となす。 て、 み別に蔵し置たるを、 而して始めて荘厳の構造を全ふす。 其後之を泉州境に送り、 其初めて経営の命を受しは、 先づ範を京都大派本山の山門に取り、 大和国の古社寺を巡視すること十三回に及 安政年中本山焼亡に際し以て仮大師堂に充 其の名古屋本願寺別院の山門を経営す 今の境別院の本堂即ち是也) 実に弱冠前後なりと。 現今の山門即ち是なり。 次で古代の建 五世平

以てす。之より本山内に於ては、信濃を以て之を称す。
す。法主光朗達如上人、其功を嘉し、通称に代るに信濃の国名を七世平左衛門に至り、継で同工を起し、文政五年十一月に竣工化二年十月斧始の式を行ひしが其功を果さずして没す。
六世平左衛門、大谷派本願寺の両堂、山門建築の設計を為し、文六世平左衛門、大谷派本願寺の両堂、山門建築の設計を為し、文

郎とい 受け、 肝煎を勤め、 古屋宮町半の切 九世は即ち現今の平左衛門氏にして、 津島神社の造営を命ぜられし等、 立す。蓋し海内の偉観と称する処にして、 八世平左衛門、 命名せし所にして、 十五歳より父の膝下に在りて工匠の業に従ひ、 چ 知恩院山内に数棟の建築をなす。 鐘楼西の五角堂は今亡びたり。 冬至 両堂、 高野山金峰寺大金堂即ち十二間四面の多宝塔を建 一陽来復の候に生れしとて、 (現今の朝日町一丁目)の家に生る。 大門集会所、 稍長して鼎翁の門に入り、 工事の数枚挙に遑あらず。 其他の工事を監督し、 文政十二年十一月十九日名 其建築の茶所は目下現存 此他京都華頂宮御用 又大谷派本願寺大工総 尾州藩の碩儒奏鼎翁 四 書の素読等を 幼名を陽一 傍ら建築法 其他尾張 を

> 更に平左衛門と改称す。 鷹司家の諸造営及び寺院の諸建築を視 洛の内外及び大和の古社寺等を巡視する数回、 大塔の建築に従ひ、 の規範を学び、 こと六年にして、其落成をみる。 十八歳に至り名称を平作と改め、 二十歳にして監督図工方に進 後京都に来りて別に居 三十五歳郷里に帰りて 且つ父の負担せる 父と共に高野山 み、 野 心に居る をトし、

門氏父子、 陵を荒蕪す。 尽して建営せり 明天皇の朝に請ひ、 初めて勅願所となされ 久遠実成阿弥陀本願寺の寺号を見真大師 を開き、 て帰郷す。 として軍旗に先ち、 元治元年征長の師起るに及びて、 薩軍進んで其陣営を焼く。 是より先長軍嵯峨天竜寺に屯し、 其工事に参し経営惨憺彫楼の美を藉らず、 本願寺厳如上人之を歎き、(亀山天皇は、 御陵を修理し双立の法華堂を新設す。 鹿島に至り兵舎を造営し、 後嵯峨天皇は其御父たる由緒を以て)孝 尾州侯其総督たり。 兵燹延きて後嵯峨亀山 一世覚如上人に賜はり、 以て元治甲子の兵役 同年乱平ぐに及び 氏は統領頭 工 文永九年 匠の善を 「の二帝

名古屋東別院の大会 〔明治33年2月26日 第六三二号

議を為せり。 かれし事は 去る十六日、 東別院に准参務谷了然氏等来会し仏教大演説会を開 前 報の如くなるが、 当日四ケ国の僧俗相合し左の決

尾濃参勢聯合会規約

本会は尾張美濃三河伊勢の四ケ国の聨合を図り、 本山 施

第弐条 行の方針に従ひ一派教学の発達を期するを目的とす。 本会は教務所員賛衆国役及各寺住職其他有志の僧俗を以

第参条 大垣の四教務所に置く。 て組織し、当分特別教務局の監督の下に在るものとす。 本会は本部を名古屋教務所に置き、支部を岡崎桑名岐阜

第四条 本会は各教務所管事を委員とし専ら会務の処理に任じ、

一般を評議員とす。

第五条 本規約は聨合大会の決議に拠り、 修整加除することを得

賛衆を顧問とし国役

聨 合 会 決 議

第 布教の発達

凡そ布教上風紀を矯正する事は 般僧侶各自相警め、 国役は

専ら其取締の責に任すること。

慣例の布教の外、 少年教会工場教会等の布教の新方面を開く

事

会員交互に聨合区内を巡回 世しめ、 前 項の実行を奨励 し其成

績を取調ぶること例せば尾張の会員を三河に、

三河の会員を

尾張に巡回せしむる如し。

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

第二 布教の策進

派内子弟の就学を督励すること。

女子教育貧民教育等の社会的事業に着手すること。

第三 教学費の奨励

一各国役は勿論 して其奨励を為すこと。 各寺住職は教務所施行の方法により率先尽力

第四 宗教法案に対する運動

一本件に関しては尾濃参勢其歩調を一にし機敏の運動をなすこ

件に関する意見を叩き其同意を求むること。

時宜により各地の有力者を上京せしめ各代議士を訪問

本

地方運動は各地其適宜の方法に依ること。

既設の団体に関しては、 耐久維持の築を請すること。

右決議す。

明治卅三年二月十六日

広告 〔明治33年2月26日 第六三二号

品

観 音 普 門

例月十日、

廿日の両日午後七時より

受持講師

水

野

道

秀

師

永 平 家 訓

受持講師 早 Ш 見 竜 師

会場は宝町 褝 芳 寺

広告 〔明治33年3月5日 第六三三号

天下泰平国家安全五穀成就祈祷会万巻陀羅尼修行 来ル三月九日ヨリ十三日迄

大導師 小 日 董 殿

同説 橋町七面山 講 大僧正 千葉完妙殿

妙 善

寺

特別広告〔明治33年3月5日 第六三三号

勅賜 戒師 法雲普蓋大禅師 大本山総持寺貫主

来ル明 細 親 沿卅三年 三月十八日 化 授 戒 会 ヨリ

東田町

乾徳寺執事

_{人物誌}帝室技芸員伊藤平左衛門氏 (承前) 〔明治33年3月5日

第六三三号

明治四年陸軍愛知分営の御用 県棟梁となり、 仝五年東京横浜に遊びて洋風の建築法を視察し、 仝県庁議事堂其他建築する処多し。 を蒙むり、 次で病院兵営等を構造 仝八年愛知

> 平左衛門と称す。 仝十年二月、八世平左衛門の没するに及びて家名を継襲し、 此年尾張津島神社改造御用を蒙むる。 又三重県 九世

庁建築を命ぜらる。

北清教校南京の江蘇教校の建築を命ぜらる。 梁の加談となりたり。次で上海別院創立棟梁となり、 教を計るに当り、氏は其建築法取調の為め、 の棟梁職、 仝十二年五月、大谷派本願寺両堂再建の議決するや、 山等を巡視して支那建築の構造法を了得し、 仝十一年、大谷派本願寺に於て清国上海に別院を建立し、 上海付近より浙江省に至り、 木子棟斎氏は阿弥陀堂の棟梁職となり、 更に寧波より天童山及び補陀落 仝年八月帰朝せり。 仝年六月清国に渡航 氏は更に全堂 氏は大師堂 別に北京の 以て布

仝十三年十一月二日、 大師堂の斧始めを行ふ。

年七月斧始式を挙ぐ。 全十四年五月、 高野山再建係より大塔建築正棟梁を命ぜられ、 仝

五ケ所の建築を依頼さる。 表門、書院、 全二十一年、 庫裡等の設計に嘱せられ、 北海道函館にて於て、 本願寺別院建築につき本堂 之と全時に北海道に寺院

造営設計を托せらる。 全二十二年、 奈良県より吉野郡に設立せらるゝ官幣中社吉野宮御

して、 を歴巡し、 彼地の木工をして啓発せしむることを努めたり、 全二十三年、 二十五年帰国し、 土着住民の建築術に拙なるを慨し、 自ら北海道に至り函館 本願寺の工事を督する旧の如し。 札幌、 江差、 大に斯術を説き、 停ること三年に 古平、 福島等

出品し、 等賞を賜はり。 さずして輪奐の美備はる。 仝二十三年、東京第三回内国、 「棟梁の名夙に関左に聞ゆ、 仝品は今尚ほ上野博物館に保存せらる。之よりし 其妙技甚だ嘉賞すべし」とて、 勧業博覧会へ三層造高貴殿雛形を 意匠精細構造詳悉彫飾を施 妙技二

て氏の名はいよく〜世上を喧伝す

て、 担する事枚挙に暇あらず。二十九年の統計によれば、 従事す。 光者も嘖々歎称せざるなし。 仝二十八年四月に至り、 神社三十六、 其後続々増加なし、 官衛十一、学校十五、 現今は、まだ洛北今宮神社の再建設計に 大谷派本願寺両堂全部成功す。 氏は家業継承以来、 邸宅及び雑種四十七にし 諸所の工事を負 仏寺四十 外人の観

日蓮宗管長の来名 〔明治33年3月5日 第六三三号

別項広告の如く を開会さる。 小林僧正には橘町七面山に来り、法会及び説教

永平寺貫主 〔明治33年3月5日 第六三三号

永平寺貫主には予報の如く、 去る二日来名されたり。

説開会 ●枇杷島青年教会には去る三日、 天野若円氏、 早川氏等を招き演

仏教青年会発会式〔明治33年3月5日 第六三三号

本県知多郡野間村仏教青年の諸氏には 標題の如き団体を組

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八

L 日仝地正蔵寺にて発会式を挙行し、 毎月仏教の講話をなし、 大に青年の志気を鼓舞目的にて、 水野道秀師の演説会を催さ 昨

四

れたり。

蓑虫仙人逝く〔明治33年3月5日 第六三三号

住国師の徳を慕ひしによる由。 せられたり。 を所蔵せられしが、惜い哉六十五歳にて、 南画を善くせらるゝより、 て本紙にも記せしが、氏は美濃の人にて、 木ケ崎長母寺にて、笈を卸して風流を友としありし同氏の事は曽 各地にて古代の土器石器刀剣又は書画類数百点を採集し、 因に同氏は、 各地の風景を写したる物数百枚の多き 原籍も無く同寺を尋ね来りたるは その詠に 十四歳より全国を遊歴 去る廿日同寺にて死去 又

同し木の先へ蓑虫来て鳴けり

所蔵の古書刀剣書画類は同寺に保存せらるゝ 頃

広告 〔明治33年3月5日 第六三三号

観 音 普 門 品 例月十日、

廿日の両日午後七時より

受持講師

水

野

道

秀

師

永 平 家 訓

早 Ш

受持講師

見

竜

師

会場は宝町 禅 芳 寺

— 136 —

愛知学院大学 教養部紀要 第62巻第1・2合併号

特別広告 (明治33年3月12日 第六三四号

勅賜 戒師 法雲普蓋大禅師 大本山総持寺貫主

親 化 授 戒 会

御

来ル明 沿卅三年 三月十八日 東田町 ヨリ

乾徳寺執事

永平寺仏殿用材の運搬 〔明治33年3月12日 第六三四号

分け、 以て、 渡辺正中、 て、 廻しつ、愛知吉祥講の旗数旒を推し立て、エイヤくへの掛け声や 曹洞宗の大本山なる越前永平寺にては、 箇所もありたる程の混雑を呈せしが、 の長きに亘り、 三百余名が総出となり、 尺)は斎藤運漕店の手を経て、 右仏殿の欄間に用ゆる欅板十二枚 を進め、来る四月の中旬には柱立ての式を執行する予定なるが、 又た木遣歌を謡ふて新柳町通りより順路鉄砲町末広町を経 門前町大光院の境内へ運搬せしが、其の一行は殆んど三丁余 尚ほ一 去八日愛知郡瑞穂、 早川義兼 同の信徒は大本山の定紋を染め抜きたる手拭を振り 之に見物人の群集せし為め一時は通行止となりし 加藤鉞次郎 右十二枚の板を大八の荷車廿四輌に積み 御器所、 此の程既に笹島停車場へ着せしを 川名、 水野清兵衛等が前後を警衛せ (長三間半にして巾は曲尺五 吉祥講の世話人近藤嘉七 仏殿の建築工事も追々歩 末森、 石仏付近の信徒

> し為め、 点の支障なく至極好都合なりしと云ふ。

〔明治33年3月12日 第六三四号

例月十日、 廿日の両日午後七時より

音 普 門 品

観

受持講師 水 野

道

秀

師

平 家 訓

永

受持講師 早 Ш

見

竜

師

会場は宝町 禅 芳 寺

仏骨を歓迎せよ 〔明治33年3月19日 第六三五号

機の来れる者とし、吾人は大に之れを慶賀すると共に、諸氏の歓 年の忌辰に際するを以て、 付 迎に尽力せられん事を欲せざるを得ず。 の厚志に酬ひ、 の式を挙げ、之れを叡山亦は其他に奉安し、 別項に記す如く、 ?の鳳命ありきと、幸に来る明治三十四年は、 一は亜細亜仏教国の親交を之れより敦くすべき幸 暹羅皇帝は、 其の歳を以て、 我が日本公使の請に応じ、 全国の仏教徒は大歓迎 一は南方仏教国皇帝 仏滅二千八百五十

(右遺骨発見の事も別項に詳し)

暹羅皇帝仏骨を日本に贈る 〔明治33年3月19日 第六三五号〕

叡山鉄道の事に就ては次に記載する如くなるが、 昨秋高木文平氏

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

深き叡山に安置せんと、 程公使より昨春、 見を叩かんとすと 意見を抱き居りし際なれば、 たるに同市長も斯る事なくとも是非同鉄道の再願を為すべしとの 道否決の件に付き、 を撰び派遣せられ度旨申送りたる。 仏教各派管長に左記の書面を送り以て、 仏教界に御贈与あらせられん叡旨有りし由にて、 羅皇帝に贈呈したりしに、 鉄道架設の件を談りたるに、 が帰京の車中に、 印度政府が同国にて発見したる釈尊の遺骨を暹 暹羅全権公使稲垣満次郎氏に出逢ひし節、 此程内貴市長を訪問したる際、 遠からず市内の重なる大寺を訪問して意 同陛下には更に右遺骨の一部を本邦 大に之を賛し是非仏骨は仏教上由緒 公使も大に同情を表し居りしに、 而るに高木文平氏は、 各派協議の上適当の委員 同公使より本邦 右の趣を漏し 叡山鉄 叡 此 Ш

責任 亘りて尚数億万の信徒を擁す。 しては世界仏教の 如くならば、 て世界に雄飛するを得べく、 謂世界三大宗教の中に就て仏教は*、* (前文略す) 大光明を発揮すべし仏教徒の天職亦実に之に存する事と信 此等南北両仏教の一致を計り数億万の信徒凝つて一塊石 |亦是に在りと信候 大飛躍を試むる事今日仏教界の急務にして、 誠に之を小にしては日本仏教徒を打つて一丸となし、 小生熟ら世界宗教界の大勢を察するに、 其勢や真に計るべからざるものあり。 致を計り、 仏教如斯にして二十世紀文化の上 若し夫れ一朝好機の乗ずべきあ 茲に仏教の一新時期 前後両印度より支那日本に 諸氏等先進 を画し、 仏教是に至 仏回 基所 暗

> るかは、 度候) られつゝあるかを推知するに難からず候。 き、 \angle が如き、 刑の古針が、 セドラル 抑も聖遺聖物なるものゝ如何に教徒の熱信を昂かめ渇仰を加 生の指して以て仏界一新の好機となすは、 国王陛下、亦た聖物の一部を我国仏教界に贈るの聖旨あり。 L 旨あり。 物を各仏教国に頒ち、 国王陛下亦空前の盛式を以て之を迎ひ給ひしが、 釈尊の遺骨及遺灰其他の遺物 英領印度政府は同国ピルラハラに於て、 祝せんと欲するものに御座候。 而かして、 所謂聖地聖物なるもの の 盛大なる儀式を以て各々聖物の頒を得申候。 をば、 事に発し、 或は 今更呶々を要せざる処に候。 而して今一月には錫倫島及緬甸の両地より委員を派遣 オフ 小生は今諸氏と共に仏教 常に巡拝の善男善女をして随喜の涙を堕さしむる 仏教国唯一 「クリミヤ」の大戦亦其遠因を聖地 或は独帝 アツサンプション」 世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖 の独立国たる当国王陛下に贈呈し、 如何に欧米基督教国の民に渇仰せ 「ゼルサレム」 (遺物発見の記事及項御参照相成 夫は諸氏も御承知の 一新の好時機到来したるを に於ける黄金龕中基督礫 彼の露国莫斯 ペツペ に巡拝し給ひしが如 即ち此事に御座候 氏の発見したる 陛下には右聖 語る□這回当 如く、 科 「ゼルサレ 府 0 カ 当 /[\ 春

振の盛挙に出でられん事熱望に不堪候。て南北仏教の一致を計り、以て世界仏教徒の惰眠に鞭ち仏界一這回の事実に仏教界空前の盛事たり。諸氏宜しく御好機に乗じ

|国王陛下が我仏教界に対し、聖物御贈与の聖旨に出でられた

明治三十三年二月十二日

在暹羅国盤谷府日本帝国公使館

稲垣満次郎

聖旨発見の由

せしが、 墳あるを見て、 釈尊降誕の地カピラプツを距る数哩「ピプラハワ」に、 の収税官ラマサンカー氏に報じ、 宝石其他装飾物の多量等、 は記銘せり。 其発掘せし品々は一石櫃一個。 仏教界に一新時期を画すべし。 き発見あらんことを想ひ、 ペツペ氏なるものあり。 ペツペ氏の熱心遂に空しからず。地下二十呎にして 三 若し之を発掘せば何等か仏界に光明を与ふべ 遺骨及遺灰。 数年前適々自己の地面内に一個の古 其後工夫を督して之が発掘に従事 にしてペツペ氏は直に之をバスチ 刀 且つ添ふるに蠟石瓶の銘文 水晶及蠟石瓶二個中一個 大発見を為すに至りぬ。 塗灰及木皿の破片。 地主 五.

兄弟サカヤスの依存したるものなるを明にせり。而して博士研究の結果、遂に上記の遺物は釈尊火葬の後、其

り。就て見らるべし。 クソサイヌー」の報告書に、ペツペの聖物発見に関する記事あクソサイヌー」の報告書に、ペツペの聖物発見に関する記事あ以上は聖物発見の大歴史にして、其詳細に至ては昨年二月十七以上は聖物発見の大歴史にして、其詳細に至ては昨年二月十七

曹洞婦人教会〔明治33年3月19日 第六三五号〕

川見竜氏が修証義を講述せられ、 て は仝会の旨趣を翼賛して、 ありしが、 て和歌を募りたるに、会員の中にて其の募りに応じたる者も数多 真前にて最敬礼を行ひ、夫れより、 会員の集まれる者六十余名にて、 部なる桜の町の安清院に於て、 早川見竜氏の唱導に係る仝会は、 前途頗る好望の感ありしと云ふ。 其の中より高点の部を左に録せん。 新たに入会を乞へる者も拾余名あり 第五回目の例会を催せり。 一全は恭しく宗祖承陽大師 尚ほ 去る十一日午後一時より其の本 粟田広治氏が古今和歌集 (野の残雪) と云へる題に 因みに記す。 仝日は

室大円尼

梅の花さく野さかりの春なるに

つまで野辺にのこるしらゆき

1/2

ま つ 子

50

打むれて若葉つまんとこしものを

を熱心なる仏教学者博士ホヱイ氏に対し其研究を依頼せり。

サンカー氏ペツペ氏の書を領するや氏は直に之

を以てせり。

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

雪のけしきをいざゆきて見む

子

日かげにもつれなくのこる春の野の

ゆきのむらきえ珍らしきかな

子

0) ž

見あかねば今もなつかし春の岩に

まだとけやらぬ去歳のしらゆき

せ

ζ J

子

春きても雪はのこれる野辺にいま

もゆる若葉やときを知るらん

大 沢 智 光

尼

若葉つむ人にふまれて春の野に

かつゝのこるゆきのあはれさ

海辺春望 早 Ш 見

竜

あさまだき八重の汐路を見わたせば

霞にうかぶ沖つしまやま

z

子

Ш

柳

かげもなびきて春風ぞふく

舟つなぐ入江のきしの糸やなぎ

仏教講義の好結果 〔明治33年3月19日 第六三五号

通俗講義所を設立し、水野道秀、 当市宝町の禅芳寺にては、 過ぎつる明治三十年の三月より仏教の 早川見竜の両氏が出席して、 毎

やまこえてすそ野のみちにいまもなほ

٤

ζ

子

日かげつれなく残るしら雪

子

た

ま

たなじの川にのこる白ゆき

はるさむき野川の氷とけやらで

春くればうめの花かと見えにけ

な

子

こほりて残るのべのしらゆき き

はる来ても木がくれ毎にめづらしく

子

ょ

消えのこりたる野辺のしら雪

う 子

冬草のかればがくれに白ゆきは きゆるもをしき春の野辺かな

z ζ

子

はるの野に氷りてのこる白ゆきを

去歳のかたみと見るもはかなし

春の野にきえのこりてはあさ日にや つ

子

つれなく見ゆるゆきの色かな

ょ う 子

はる来ても野べの小松にきえのこる

の祝賀法会を執行する予定なりしと云ふ。より恰も三ケ年の星霜を閲したるを以て、近日の中に創立三周年月二回づゝ曹洞宗の信徒を誘掖しつゝありしが、本年は創立以来

追吊会と永代経〔明治33年3月19日 第六三五号〕

追吊会を修行せらるゝ由。間、常灯講中の永代経修行并に、来る廿一日光明寺村焼死工女の間、常灯講中の永代経修行并に、来る廿一日光明寺村焼死工女の当市門前町七ツ寺境内善光寺に於て、昨十八日より廿四日迄七日

広告(明治33年3月19日 第六三五号)

観音普門品

例月十日

廿日の両日午後七時より

受持講師 水 野 道 秀 師

平家訓

永

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅 芳 寺

愛知仏教会事業略報告〔明治33年3月26日 第六三六号〕

に於て大演説会を開く。明治廿三年一月創立し、各宗高僧を請し発会式を挙行し、西別院明治廿三年一月創立し、各宗高僧を請し発会式を挙行し、西別院

白米五合宛配与方を出願し、門前町極楽寺に於て実行す。同年七月二日、名古屋市長中村修氏に宛て貧民千三百三十四名に

同年八月八日、同上壱千弐百名を市長代理吉川義道氏宛に出願実

行す。

同十日、千三百四十四人に同上実行す。

明治二十三年朝鮮事変に際し、本邦罹災人救護の為金五拾七円四

拾五銭を贈る。

廿六年二月一日、岐阜県知事より銭六厘并に白米及衣類等約五千点を贈与す。右賞として

明治廿四年尾濃大震災被害者救助として、

金七百七拾壱円参拾参

木盃壱個

同 年四月廿日同 上

木盃壱個

同上

木盃壱個

同上

賞 状 壱 通

同年十二月廿日、愛知県知事より

木盃壱個

同上

賞状壱

通

同上

賞状壱通

同上

賞 状 壱

通

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八

同上

木 盃三個壱 組

の賞として、明治廿七八年、戦役に際し恤兵義金六百六円四銭物品食品等献納

木盃三個壱組

員并に物品を贈与す。右の賞として明治廿九年、奥羽海嘯被害者救恤且慰問の為め慰問使を遣し、金

木 盃三個壱 組

許可を得て軍営内の説教を始め曹洞宗管長其他各宗より営内に於明治廿七八年戦役に際し、出戦并に留守軍人の為に出願を為し、本会は、明治廿三年より毎年当師団の招魂祭場に於て読経す。す。

へらる。
るゝや、本会の申立により仏教各宗取締は同式に参列者として加るゝや、本会の申立により仏教各宗取締は同式に参列者として加明治卅二年四月改正条約実施祝賀会を本県々会議事堂に於て行は

す。

て法話ありたり。

第三師団の軍人説教の公許は実に本会を始めと

葬儀には市長の通知により必ず代表者を会葬せしめて吊文を捧げ得ば之れに会葬せしめ殊に明治廿七八年戦役に際し、戦死軍人の雖も之れを挙行せる事数拾回、其他会員の死亡ある時其の通報をざる事なく定期演説并に死亡会員の法要も華麗と質実の差ありと其他当市に於て挙行せる仏教事業の運動の枢区は、必ず本会なら

以上を布教部の事業とす。

り。

事二回なるも経費の都合連続するを得ざるを遺憾とす。事二回なるも経費の都合連続するを得ざるを遺憾とす。

く。 あり、 回の休刊なく連続せるは本会に限れり。 き了て金城館に於て大園遊会を開く。 会より総代を上京せしめ、 東京に於て明治廿四年全国仏教者大会の第一回を開かるゝや、 0 中に於て(本山設立に非ざる教会にして) 新聞紙発行は能仁新報を発行する事十年、 雑誌を軍隊に贈る事数千部、 斯る仏教者の会合は未だ見ざる所なりと。 青森あり、 大会の報告書を出板す。 尚ほ第二回の大会を名古屋東別院に開 右を講義出板部の事業とす。 全国の来会者驚歎して日 其他廿七八年戦役に法話 其の機関新聞を十年一 一日の如し。 其の来会者は長崎 蓋し全国 本

間挙行す。 れに賛同され、本会は本県賛同の一部として 桓武天皇祭を一週明治廿五年京都に於て 桓武天皇祭を施行せらるゝや、本県も之

し、豊太閤の事蹟弐千部を贈進す。の名を以てし黒田侯爵の参拝あり。尚ほ本会より金五拾円を献備明治卅二年五月、名古屋市大光院に於ての豊太閤の法要は、本会

す。謹て報ず。 して、将来に於ては其の時あるに際し、方に大に為すあらんと以上は、本会が既往挙行したる事業の一般を報づるに止まる者に

愛知仏教会

曹洞宗の現況〔明治33年3月26日 第六三六号〕

帰り、 れば、 来 運びも付かず、是亦偉大の事業たらん。▲大学林は旧臘閉鎖以 誓約せしと云ふ 月頃には退林生 は中村黄竜氏任命せられし旨を告げ一段落を告たるが 管長より厚く留任すべき旨を促され、 四日石川執事を遣林し、 滑谷氏にも勧告する所ありしが、 にては、 ▲高等中学林は紛擾ありたりとの報ありたれど、其後の報道に依 人の定見は、 して読書に志す者は甚だ多からずと云ふものあり。之に対する吾 追々募集さるべきことならんか。 報ずる所に依れば 越本山の工事費は三十万円の予定とか聞きたりしが、 越大本山の大工事の重大事件あり。 を処理する外、 宗教法案に関する運動も既に終りたれば、 未だ開かれず。 平島学監の後任は田中道光氏任命せられ、 職員 Ш 当初は一同改任する予定にて後任者を探求し、 囲 之れを本領欄に収めたれば、 同は先きに辞表を呈し、 真鍋の二教授は留守番同様林内に在りしが、 別に用事なきこととなれり。然るに両本山には 同 (和融誌 当局者の方針更に明め難し。 登録金額猶ほ六万一千九百円に過ぎず。 入林せしむべき旨 大講堂に於て山田教授及び真鍋副学監へ 氏は応ぜざりしかば、 能大本山の方は未だ其処までの 能大本山の再建大工事あり。 二氏も留任することに確定 伊藤、 山田教授より生徒 今後は最早宗内のこと 敢て再言せざるべし。 平島両教授は自坊に 伊藤助教授の後任 生徒は大抵帰省 「宗報」 先月二十 いづれ四 前教授忽 宗務局 今後 同に の

久我侯爵の来名〔明治33年3月26日 第六三六号〕

大日本仏教徒同盟会愛知部発会式

詳報すべし。 一様同盟会の発会式に臨まるゝ為にして、右を終り次第大阪より九様同盟会の発会式に臨まるゝ為にして、右を終り次第大阪より九着にて来名されしが、右は本日、東別院に於て開会の大日本仏教局候には、昨廿五日午前六時二十分東京発同午後四時二十分笹島

法雲普蓋禅師(明治33年3月26日 第六三六号)

る廿四日満戒に付、発錫見送人等非常に多かりし。曹洞宗総持寺の貫主には当市東田町乾徳寺の授戒を親修され、去

を発表せられしが、 といふ一仏教団体を組織せらるゝ事となり、 同郡の各寺院及び吉田高朗 派中の御連枝を招待せらるゝやに聞 愛知郡に於ける仏教団体の組織 荒川雅楽郎、 鈴村岩次郎の諸氏発企となり、 其の発会は五月上旬の由にて、 永田与右衛門、 〔明治33年3月26日 左の主意書及び規則 中西鉦太郎 愛知仏教同志会 その際は大谷 第六三六号 中村嘉

むる所とはいへ、復た大乗仏教教化薫陶力の之に与りて大に力ば、一に祖先伝来の遺訓の篤きと 天皇陛下の御聖徳の然らしられ、其民や克く君臣父子の道を遵奉して淳良なる所以を問は国にして、上に万世一系の皇帝在して、億兆の民を統御せさせ 大れ我大日本帝国の国体は、世界万国に比類なき金甌無欠の宝

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八

変は、 以て、 慶耳非るなり 美徳を攪乱し、 有余年の今日に至るものなり。 会に加入ありて設立の目的を達することを得ば、 は仏教の光輝をして国光と共に益々熾盛ならしめんことを期 志会なるものを組織し、 をや故に、 乗仏教の真理は、 国平天下を計らは夫れ宣く同心協力すべしと、今も亦爾り。 しめんと籌るは 主義の異なれる宗教と習慣の変れる人情とを以て、 子とし玉へり。 応地と鑽仰し玉ひ、 ありと云を憚からざるなり。 人の信仰は夫れ堅しと雖も団結の強なるには如かず。況んや大 希は仏教有縁の諸氏よ。 固有の仏教道徳を発揮し無上の国体をして益々光輝を放た 昔人云く、 遂に今日は是れ中外雑居と信教自由の時となりて、 偏に帝徳と厚き仏法味とに依りて、 堤を決するの水の如く、 天下に仁慈を垂れ玉へり。 愛知郡有志の緇素は茲に見る所ありて、 人心を四分五裂ならしめんとせり。 一枝の箭は折り易く、 辱くも歴代の 個人的のものに非ずして、社会的のものなる 実に我々仏教徒の急務なり。 明に仏教道徳の真理を以て十七憲法 内には信仏の因縁を啓発せしめ 速に前陳の趣旨に賛同し、 故に聖徳皇太子は、 聖主は叡慮を深く此仏教に注ぎ 個人を以て之に当るは不可 然るに物は換れり、 其下に生息したる我々の祖先 一束の箭は折り難し。 鼓腹の快楽を享有て千 然るに世態の急 独り本会の幸 日域は大乗相 我国固有の 愛知仏教同 噫此時に当 星は移れ 奮て本 種々に 外に の 個 治 な 骨

○本会の会員は名誉会員特別会員正会員の三 二種とす

> ○名誉会員は学識名望ある人士、 人士を評議会員より推戴するものとす。 又は本会に殊に功労ある

○特別会員は年々半期毎に金廿五銭宛を収むるもの、 又は

時金五円以上を寄付するものとす。

○正会員は年々半期毎に金六銭宛を収むるもの、 金一円已上を寄付するものとす。 又は 時

○毎年春秋 二期会員死亡者の追吊法会を修す。

○名誉会員の死亡せしときは、 ○特別会員の死亡せしときは、 特派僧を遣し会葬せしむ 特派使を遣し奠物をなさし

○仮事務所を愛知郡 (旧五女子) 源通寺に置

t

安斎院伝戒会 〔明治33年3月26日 第六三六号

りしと以て、 同戒施行の事は既に記載せしが、 其の盛挙を知るべし。 同会に掛錫されしは左の諸氏な

尾張 尾張 同 岩 橘 Ш 臥 成 竜 典 同 伊 勢

宇 野 品 覚

松

浦 野

水

同 河

丹 波 和

> \mathbb{H} 田

同 平 林

尾張

霊 牽

本

同

尾 張 土 屋

> 徳 法 慈 蘊 祖 良

尾 張 丹 沤 普

禅 瑞 輪 穏 瑞 英 英

河内

坪

契 明 道 牛

百

匠

钔 井 覚 岳 童

元 道 玉 諦 円

百 服 部 瑞

宗 雲

尾張 尾張 尾張 甲斐 尾張 尾張 丹後 伊勢 百 百 百 百 百 同 同 百 宇佐美 仏 高 原 清 禅 大 伊 明 伴 大 曹 来 豊 後 牧 土 水 瓶 舟 古 水 外 野 # 野 海 居 橋 橋 藤 達 周 源 翁 島 藤 野 岳 良 玄 文 徳 全 琢 慧 観 梅 卍 井 崇 恵 信 竜 節 玉 真 実 泰 修 霊 玉 瑞 芳 築 舟 眀 降 覚 瑞 全 竜 直 定 樹 宗 Ш 降 随 宗 渞 同 司 長門 遠江 駿河 尾張 同 同 同 丹波 伊勢 同 同 尾 近江 百 尾 尾張 同 近 尾 百 慈 下 菅 野 伊 横 長 丹 寺 1 Ш 古 有 白 霊 前 野 加 織 Ш 大 吉 加 安 出 岳 沢 馬 鴎 海 島 呂 藤 田 田 田 藤 井 田 Ш 羽 本 藤 玄 隆 天 碓 桃 願 龎 道 良 道 満 活 轍 義 玄 瑞 竜 雲 翁 洲 竜 道 外 翁 寿 禅 成 仙 環 英 道 賢 道 齢 童 信

丹波 伊賀 三河 駿河 近江 美濃 百 安斎院会中 司 近 小根 戸 古 吟 卍 刻 無 西 熊 祖 霊 牧 社 梶 澝 武 木 鵜 玉 大 Ш 置 野 本 原 機 井 嶽 竜 秋 応 村 舟 餇 底 尾 田 田 心 鏡 \Box 祖 貞 哲 玉 慈 彦 格 宗 関 則 大 道 磨 全 玄 祖 禅 得 柏 関 道 雲 宗 庭 玄 晃 潭 竜 城 範 仲 乗 道 Ш 甎 孝 光 巌 瓊 道 流 美濃 尾張 尾 河 美 同 尾 近 尾 伯 尾 駿 尾 羽 同 尾 中 江 前 張 張 内 張 河 張 濃 前 河 後 張 团 林 日 Ш 弘 鈴 大 愚 森 坪 魯 福 安 東 加 横 天 横 鶴 牧 原 泰 知 大路 波 里 置 海 観 拳 \prod 井 学 井 藤 藤 井 庵 翁 中 道 \Box 木 Ш 道 玄 玉 観 洞 玄 玄 普 大 賢 道 愚 天 黙 鉄 道 哲 良 活 良 鶴 得 明 契 禅 門 透 巌 嶺 岳 英 峰 全 道 章 笑 順 誠 秀 道 道 童 髄 竜

能仁新報」よりみた名古屋の仏教 八 百 司 梅 大 本 野 義 石 童 同 祥 岳 良 道 仲 麟

百 渡 辺 嶺 猛 同 伊井野 天

百

畜

道 機

秋

義 節

> 百 百

> 大 水

沼 野

百 司

同

渞

祖

同

百 Ш

> 高 麟 宗

崎

桑 原

> 賢 俊 応 光 真

宮 田 霊 牛

百 司

> 松 奥 Ш

村 Ш 田

透

関

広告 〔明治33年3月26日 第六三六号

例月十日

廿日の両日午後七時より

観 音 普 門 品

受持講師 水 野 道 秀

師

平 家 訓

永

受持講師 早

竜

師

Ш 見

会場は宝町 禅 芳 寺

仏骨奉迎に関 ڷؚ 遠藤氏の贈れる文 〔明治33年4月2日 第六

三七号

在暹羅 - 願所遠藤竜眠氏より稲垣氏と意見を同くせるの文を贈れる 稲垣公使よりの書簡等は既に掲載せしが、 左に盤谷府

あ 此 に掲載す。

> らる。 於て、 惜み、 ば 致同胞の仏教国たるに依り、 は、 本帝国は仏教渡来後、 暹し遺骨の分与を受け、
 とせずして盤谷府に来集す。 たる暹羅王国へ送呈せられ度き旨を以てす。 は 分は印度カルカツタの博物館に納め、 記せる。 刻せるものあり。 窟あり。 ストを距る二三哩ピプチの地にて発見せり。 抑々当仏骨は、 まで仏陀大悲の慈恩に薫習せざるなく、 を以て、今茲に略す。本年一月、 て奉迎し、前後三十余日の大祭を執行し、 に一任す。 るべきを信じ、 発拓者へ分与せられ、 我同胞の大幸何ぞ是に過ぎんと奏聞数回 南北仏教中大高位にあらや世界各国の許す所にして、上下一 此地は釈尊の遺骨を奉葬せるが故に、 我日本公使稲垣満次郎氏は暹国皇帝に上奏して曰く、 都て英政府へ奉納し、 日く仏滅後、 是に依てピップは、 其内より遺骨及宝石等数種を出す。 是に依て昨年五月、 其古塔を穿つと廿尺余に及べり。 正暦千八百九十七年英人ピップなる者、 是をドクトルホイートなる人の手に依て翻訳せ その遺族の仏の遺骨を分与せらる云々の事明 兹に千有余年、 在留二十余日にして帰途に登れり。 而して仏骨に属する部分は、 冀くば同仏教国の好を以て分与あら 当時の景況は、 且上奏して曰く是を四分と為し、 此の如き古代の宝物を私宝と為すを 暹羅政府は勅使を遠く印度に派し 緬甸錫蘭の仏徒道俗三十余人来 上は天皇より下庶人に至る 一分は英政府へ納め、 其教義発達の点に至りて 必ずや古代の器物等あ 王国の道俗千里を遠し 英政府は同人の希望 其内水晶に文字を彫 甞て我同胞に報ぜし 甞てピツプ思へら 遂に今回王命を以 果せる哉一大石 当時仏教国 カピラパ 我日 一分

愛知学院大学 教養部紀要 第62巻第1・2合併号

明なり。 我が神州の国威と我仏教界の実力偉大なるの然らしむる所たるや て分与の確報を得たり。 是偏に公使の周旋多きに依ると雖も、 亦

中略

もの、 に付きつゝあり。 侶此地に止まるあり。 を研究するものも生ぜん。 ん。 分業を云々し、 るに愧ぢざるの実を挙げざる可らず。将来人智の発達と共に各自 特に今回の如きは に対して我日本仏教徒は、 には暹羅の一大蔵経を我国各宗本山に奉納せらる。 又我国仏教徒は、 或は更に印度暹羅の仏徒にして日本に至り、 或は暹羅に来りパリーを学ぶもの年を追ふて増々多から 或は錫蘭に入り、 暹羅王室より幾多の厚意を受けつゝあり。 南北仏教徒中最第一位に在りと、甞て自負せ 今又仏骨の分与を受くる事を得、 是将来の想像にあらずして、現今其緒 大に酬ひざるを得ざる義務を有せり。 或はサンスクリットを学習する 日本仏教の如何 其後二三の僧 此の厚意 初 8

ならずや。 蒙古朝鮮より支那本部に入り気脈相通じ、 何れの点よりするも、 に雲を起し、 より更に転じて南方支那の一帯に及び、北方は日本を本部として 南北仏教中央政府と為し、 ンボヂヤ、安南、 からざる好機会たり。 夕には蒙古の沙漠に雨を降すに至らば、 老過、 今回の件は彼我同盟の第一着歩として逸す 西蔵、 此の如き機会を根底と為し、将来暹羅を 一方には緬甸錫蘭に入り、一方にはカ カシユミル、ブータン、クシヒム 朝にはヒマラヤの山嶺 **豈一大快事**

> 広告 例月十日廿日の両日午後七時より 〔明治33年4月2日

観 音 普 門 品

受持講師 水 野 道

秀

師

永 平 家 訓

Ш 褝 見

竜

師

受持講師 会場は宝町 早

芳

寺

広告 〔明治33年4月9日 第六三八号

例月十日、 観 廿日の両日午後七時より

音 普 門 品

受持講師 水 野

道

秀

師

平 家 訓

永

受持講師 早 Ш 見

竜

師

会場は宝町

禅

芳

寺

愛知中学林教授 〔明治33年4月16日 第六三九号

愛知中学林教授、 左の任命ありたり

(三月十二日

任曹洞宗愛知中学林教授 樺 Ш 励

本

全

野 雷 幢

仏骨歓迎に関する協議 〔明治33年4月16日 第六三九号

出席者は左の如し。 以て、十三日午前十時より竜泉庵に於て第二回委員会を開けり。 羅皇帝より仏骨遺灰及遺品等分与の件に付、 に於ては大法要の執行あり旁々開会する運びに至らざりしも、 回を開きしも、 各宗委員会は既報の如く、 翌八日より妙心寺に於ては授戒会、 去る七日洛北妙心寺竜泉庵に於て第一 至急協議を要するを 大谷派本願寺 暹

宗長 臨済宗鎌倉円覚寺派小島蔵海、 航 村暹導、 岳 黄檗宗松原正英、 浄土宗西山派青井俊法、 仏光寺派有馬憲文、 妙心寺派稲葉元厚、 本派本願寺神根善雄、 天台宗薗光轍 大谷派土屋観山、 真宗高田派大西霊純、 同霊群諦全、 建仁寺南禅寺相国寺兼任瑞岳能 時宗河野良心 妙心寺前田誠節、 真言律宗岩成元随 同石川馨、 天台宗寺門派河 真言宗岡本慈 大徳寺小堀 同野間凌

٤

当日の議案は歓迎委員派遣の件、 n 議に提出し慎重に討議せんと述べしも、 議を開き、 分より午後に亘りて協議会を開き、 したれば、 献上品の件等なりしが、 ば 管長会議を待ち難しとの事にて、 本派委員神根師は、 同本山より神根善雄師出席し、 本件に付ては、 本件は近日開くべき各宗派管長会 同経費の件 午後二時四十分より更に本会 既に期日切迫せることな 結局調査委員三名を撰び 本派本願寺へも特に照会 斯くて午前十一時三十 暹羅国· 皇帝陛下へ

> て、 仏光寺派委員有馬憲文氏当撰せり。 大谷勝道師を推薦すべしとのことを記せしが、 散会せり。 派本願寺委員土屋観山、 決し調査委員三名を撰挙せしに、 帝陛下の思召の如く、 照会の次第もあれば委員を東上せしめ、 委員会にては同派新門主大谷光演師を推撰せんとするの意向なり 付托することとし、 来る十八日午前十時より更に本会を開くこととし、 次に日蓮、 尚ほ仏骨歓迎委員は此程の紙上に、 浄土、 尚ほ本件に付、 曹洞三宗への交渉委員一名を撰挙せしに、 我が仏教各宗派一致して奉迎せんとの事に 臨済宗建仁寺委員瑞岳惟陶の三師当撰 本派本願寺委員神根善雄、 日蓮、 依て右調査委員の報告を待ち 右三宗に交渉し暹羅 曹洞、 聞く処に依れば 大谷派連枝宝香院 浄土の三宗より 四時過ぎ 大谷 国皇

L

愛知吉祥講の大拡張 〔明治33年4月16日 第六三九号

所なるが、 愛知吉祥講は全国中屈指の大講にして、 尚進んで大拡張を為さるゝ由、 有力なる事は皆人の知る 我が宗教界の為に大智

す

べき事なり。

石田寅方氏 〔明治33年4月16日 第六三九号

るゝが、 真言の舟性院を始め正法寺 当市曹洞宗学林の元教授たりし同氏は、 れて仏教演説ありたり。 去る八日は海東郡須成の仏教会が催しの降誕会に招待さ 当日は村長を始め参拝され、 竜照院、 建宗寺等、 目下杉の久国寺に在錫さ 其他学校教員あ 各宗よりは

りて五百余名の来集なりしと。

開山報恩会〔明治33年4月16日 第六三九号〕

由。 七日同門法類之該寺院数名を招き盛なる報恩会を執行せらる、 西春日井郡金城村曹洞宗霊源寺開山三百回遠忌正当に付、本月十

県下仏教各団体の降誕会〔明治33年4月16日 第六三九号〕

要後に談話会を催さるゝ計画なり。当日の盛挙は推知すべし。其の会費は拾銭にして茶菓を呈し、法宮本熊楠氏其の他の斡旋にて来会券も一千余を製されしを以て、愈々来る廿二日正午より大光院に於て修行せらるゝ事に確定し、

七ツ寺の集会 〔明治33年4月16日 第六三九号〕

保存に関する件等に付き、昨日同寺檀方等は集会を催されたり。同寺所蔵の什宝一切経は、今回国宝に編入せられしを以て、右の

長母寺の法会(明治33年4月16日 第六三九号)

ひ、尚同人遺物保存の件に付き協議する所ありたり。去る十三日、木ケ崎の同寺に於て故蓑虫山人の為に追悼会を行

広告(明治33年4月16日 第六三九号)

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道 秀

師

永平家訓

受持講師

早

Ш

見

竜

会場は宝町 禅 芳

寺 師

仏骨奉迎〔明治33年4月23日 第六四〇号〕

は、 L 仏骨奉迎正使には是非共大谷派本願寺新門主大谷光演師を煩は 節 んとの意向なり。 への献上品は一千円以上、一千五百円の範囲内にて美術品を撰は 雄 同件に関し前報後の模様を聞くに、 は更に妙心寺竜泉庵に第二回仏骨奉迎各宗派委員会を開く由 同日午後八時八分発列車にて東上して十七日帰京。翌十八日 各宗中より一名、若くは二名の副使を出し、 瑞岳惟陶の八師会合し、諸般の協議を為し由なるが、 和田円什、 薗光轍、青井俊法、 又曹洞日蓮浄土三宗への交渉委員有馬憲文師 有馬憲文、土屋観山 去十五日再び竜泉庵に前田誠 又暹羅皇帝陛下 神根善 各師は

仏骨奉迎準備〔明治33年4月23日 第六四〇号〕

八日同寺に開く各宗委員会への提出案を密議せしよし。今その密寺に集会の妙心寺派の前田誠節師も発企委員として出席し、又十神根善雄、臨済宗瑞岳惟陶三師に、既報の如く去十五日午後妙心仏骨奉迎に関する各宗の委員会の調査委員大谷派土屋観山、本派

کے 日蓮 門主大谷光演師を正使に推挙し、 蹟を巡拝ありしこと人の知る処なるを以て、 来りたれば、 上し交渉を纏めて、 を以て、天台宗の薗光轍師之に代りて一昨夜八時八分列車にて東 派より二名以上を派遣するを得ず)を出さんとするに在る由。 とせしも、 議を洩れ聞くに、 十八日妙心寺会には日蓮 浄土、 目下其の望みに応じ難しとの内意あるより、 曹洞三宗に対する本件交渉委員有馬憲文師辞任せし 大谷派本願寺法主は明治五年に欧米巡航し、 稲垣公使よりは我高徳の奉迎せんことを希望し 去十七日午後九時七条着列車にて京都に引返 曹洞、 尚各宗より副使四名 浄土宗委員も列する筈なり 師を正使に依頼せん 但し一 更に同新 釈尊遺 宗 又

近藤疎賢氏は曹洞宗第一位の弁士 〔明治33年4月23日 第六四

○号

りなるべし 同宗の和融誌に左の記事ありたり。 氏の弁士ある事は天下通り切

曹洞宗は兎角弁士少なき宗旨なり、 数多く居たまふことなるべし。 士を招聘したるとあれど、 る由は、 て鳴るべき人も見えざるにや、 木田韜光氏も雄弁家なりとぞ。 わが少き時聞きたることなり、されど未だ其人に接せ 聴衆は感服して帰らざりきと云ふ されど東京の仏教界に弁士とし 和融会の大会に三四 其外にもヱラき人の地方に 近藤疎賢と云ふ人の雄弁な の宗内の弁

妙心寺会議 〔明治33年4月23日 第六四〇号

張仝師東上なし三宗へ交渉の結果、 各委員の参考に供し午後二時散会せり。 又某有志者より峨山和尚に托せし将来計画の参考書等を一読し、 易なれども、将来に対する崇敬維持上に付、 派委員に伝言されたしとのことなるが、 り鳥尾、三浦等の居士へも通知ありしよしにて、 面会せしに、 寺に峨山和尚を訪ひしに、 浄土三宗に往復の電報及書面等を報告し、 会を開き、 りしかば、 と共に同日午後三時京都鉄道花園駅着列車にて帰京することとな 上委員に選定されたる有馬憲文師は、 寺竜泉庵に開きたるに、 各宗派の仏骨奉迎協議会は、 より開議せり しても後日信実を欠くことなきよう十分計画ありたしとのこと。 したるも、 名和渕海師副議長に当撰し、 午後一時より正副議長を撰挙せしに、 同師等の出席を俟て本議を開くこととし、 成るべく同氏の東上を冀望する事情ありとかにて、 仏骨奉迎に付ては啻に各宗派のみならず稲垣公使よ 前日浄土、 此程峨山和尚東上中鳥尾子、三浦子に 既記の如く十八日午前十時 夫より前田議長は曹洞 曹洞、 何れも協賛を得て三宗の委員 仏光寺派法務多忙の為め辞 其の旨趣は奉迎するは容 十九日も引続き午前八時 尚ほ仝師は十七日天竜 日蓮三宗交渉の為め東 充分暹羅国皇帝に対 両子爵より各宗 前田誠節師議長 午前は協議 より妙心 日蓮 矢

に、

広告 〔明治33年4月23日 第六四〇号

例月十日、 廿日の両日午後七時より

観 音 普 門

品

受持講師 水 野 道

秀

師

平 家 訓

永

受持講師 早 Ш 見 竜

芳

会場は宝町 禅 寺 師

特別広告 〔明治33年4月30日 第六四

上候也。 中尊名伺漏も可有之哉と存候付、 前住葬送の際は、 各位御多用中にも不関多数御会葬被下難有混雑 不取敢新報紙上を以て御厚礼申

名古屋市松山町梅屋寺住職

水 野 道 秀

仏骨奉迎事務所 〔明治33年4月30 日 第六四 号

同事務所は京都大仏妙法院内に設置し、 去廿三日には同事務所に

委員会を開きたり。

書面の奉呈 〔明治33年4月30日 第六四 号

稲垣公使へ各管長連署の書面を奉呈する筈にて、 奉迎使派遣に就き、 各宗派より暹羅皇帝陛下及同国外務大臣并に 目下前田誠節 師

其起草中なり。

仏骨仮奉安所 〔明治33年4月30日 第六四一号〕

仏骨仮奉安所は、 当分大仏妙法院と決定したる由

大辻是三老師の遷化 〔明治33年4月30日 第六四 号

齢をもて遷化せられたりと。 曹洞宗の硬骨として有力なりし同師は、 去る十一日八十四歳の高

仏骨奉迎協議会 (西京通信) 〔明治33年4月30日 第六四一 号

出席者は 各宗派仏骨奉迎協議会は此程妙心寺竜泉庵に開議したるが、

其の

栄運、 井俊法、 佐々木竜個、 富 心寺派稲葉元厚、 名和渕海、 華厳宗平岡宥海、 日蓮宗田村豊亮、 浄土宗土田善徹. 東福寺派平住幽谷、 融通念仏宗久保良祐、 大谷派土屋観山、 黄檗宗松原正英、 前田誠節、 真言律宗岩城元随、 仏光寺派有馬憲文 西山 建仁寺洲瑞岳惟陶、 派群諦全、 真言宗小山知瑞、 松岡秀雄、 時宗霊河野良心、 本願寺派星野貫了、 興正派橋正道、 天台宗薗光轍 石田馨、 天野快道 永源寺派伊藤宗 曹洞宗弘津説 藤林広顕 神根善雄 西山派青 木辺派 小林 妙

従て調査を要すべしと考ふるにつき、 し奉迎を可決したるが、 出席あり。 以上廿九名にして、 此仏骨といふも或は偽物にて牛の骨か馬の骨なるやも計られず、 議長 (前田) 当日は東京より曹洞、 真言宗の小林栄運氏は独り異議を唱 は仏骨奉迎の議を提出し、 奉迎使差遣に先ちて数名の 浄土、 日蓮三宗よりの 演場賛同を表

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教

八

りて、 なれば、 曹洞、 つき、 教会組織の件及び仏骨奉迎事務所設置の件を議する旨を告げて散 ことにせんとの説に可決し、 員を選出し、 が、 時当に正午にて議長は休憩を命じたるが、 が、 会したりと云ふ の議論出でしが、 も賛成者あり。 代表し暹羅国に駐剳せる全権公使にて、 先発者を派遣し調査を為さしめんとするの緊急動議を提出したる 各宗派より五名を出たさんと云ひ、 是に対し仏光寺派の有馬憲文氏は、 奉迎使に於いて正副を区別するは各宗派の感情を害すべきに 日蓮 原案にある正使一 小林氏は調査説を撤回することとなり午後一時開会せし 牛骨や馬骨の気遣はなく調査の必要なしと駁し、 臨済、 而して七委員にて正使副使についての協議を托する 結局曹洞宗弘津説三氏の説として真言、 時は議論嗷々として議場も静かならざりしに 本願寺派、 名副使二名とあるを止めて単に委員と 尚ほ廿日午前九時より引続き帝国仏 大谷派の七宗より各一名の奉迎委 員数に付てまたくへ種々 於て充分の調査ありし事 本件は苟そめにも我邦を 其の間に仲裁する者あ 、両説と 浄土、

仏骨奉迎正使〔明治33年4月30日 第六四一号〕

られ各委員と倶に渡暹せらるべしと、同氏は兼て人も知る如く、て達て辞退されしより、今度は専修寺派法主常盤井頂献氏と定め謙遵家にて、かゝる大任は年齢少き者の堪へ得べき所にあらずと光演師ならんとの噂なりしが、同師は兼て蒲柳の質にもあり殊に名宗管長の代表者として渡航すべき正使は、始大谷派新法主大谷

何の都合にや暫く記して疑を存す。迎委員の議決の七宗中には、専修寺派は加はり居らざりしか、如らるゝには適当なるべしと信ずさるにても、前号に記載したる奉久しく独逸に留学し梵語学に精通したる事とて此の使命を全くせ

仏骨奉迎正使〔明治33年4月30日 第六四一号〕

ありたり。 る華族其の他へ訣別の為に、去る廿五日上京されんと本社へ確報る華族其の他へ訣別の為に、去る廿五日上京されんと本社へ確報仏骨奉迎正使は愈々大谷派新門主と決定し、同師は東京の親縁あ

総持寺の移転〔明治33年4月30日 第六四一号〕

相 曹洞宗本山総持寺を東京近郊へ移転せんとする由は先頃各新聞に 必要なしとて、 係もあり、 を建ては如何との建言もありしが、 人力車の通行さへも容易ならず、 0) る計画はなき事なれども、 も見えしが、 る雲衲水衆の蹤を絶たざりし霊場を、 ふべき程の大伽藍もなければ本山を帝都の近郊に移して大に法幢 に行はれし例もあり、 有志者の意見にて元来能山は能登の一 華厳、 真言、 且今日より幾層交通不便の時代にても年々登山掛錫す 今本社が聞く所に依れば、 半 天台等の如く帝都に在りて開闢したる宗派は盛 |時に於て既に採用せぬ事となり居れば 別して東京には芝上野を除くの外取立てい 元来此風説の伝りし元は、 交通頗る不便なると。 元来宗教上の事は歴史上の関 今更紅塵万丈の地に移すの 方に僻在して今日と雖も 右は全く事実無根にてさ 同宗内二三 古来法

か ゝる事のあるべき筈なしと語られき。

御慶事献納品 〔明治33年4月30日 第六四一号

れしと。 嘱して大判の紙に撮映せしめたる写真箱入を献納したき由出願さ 下付されし同寺の宝物持国、 当市門前町七ツ寺住職横井良琪氏は、 付き奉祝の衷情を表せんとて、 多聞の二天像を、 先年全国宝物調査局より登録状を 東宮殿下の御慶事御挙行に 大須の谷房吉氏に

県下各仏教団体の祝降誕会 (明治33年4月30日 第六四 一号

あり、 予記の如く、 閉会されしが、 祝の誦経あり。次に宮本熊楠氏の開会の主意を第一として各弁士 に配布されたり。 に移りしが、名古屋吉祥講有志寄付の薦包を解き、酒あり、 は交々雄弁を振ひて来会者を感動せしめ終て、予て設けの園遊会 菓子あり、 去る廿二日大光院に於て挙行せられしが、 当日は玉屋町伊藤氏寄付紅白の餅数千個を参会者 茶あり、 湯あり、 充分なる歓を尽くし午後六時 初めに奉 下物

大日本仏教徒同盟会愛知部 〔明治33年4月30日 第六四一号

評議員は明一日 同事務所たる七ツ寺に集会

梅屋寺前住の遷化 〔明治33年4月30日 第六四 一号

同氏は久しく老病を悩ひ居られしが、 去る廿四日遷化、二十六日

葬礼ありたり。

広告 〔明治33年4月30日 第六四一号

例月十日、 廿日の両日午後七時より

音 普 門 品

観

受持講師 水 野

道

秀

師

受持講師 家 早 Ш 見

竜

師

永

平

訓

会場は宝町 褝 芳 寺